

バングラデシュ

バングラデシュ人民共和国

面 積 約14万km²

人 口 1億1140万人(推計)

首 都 ダッカ

言 語 ベンガル語、英語

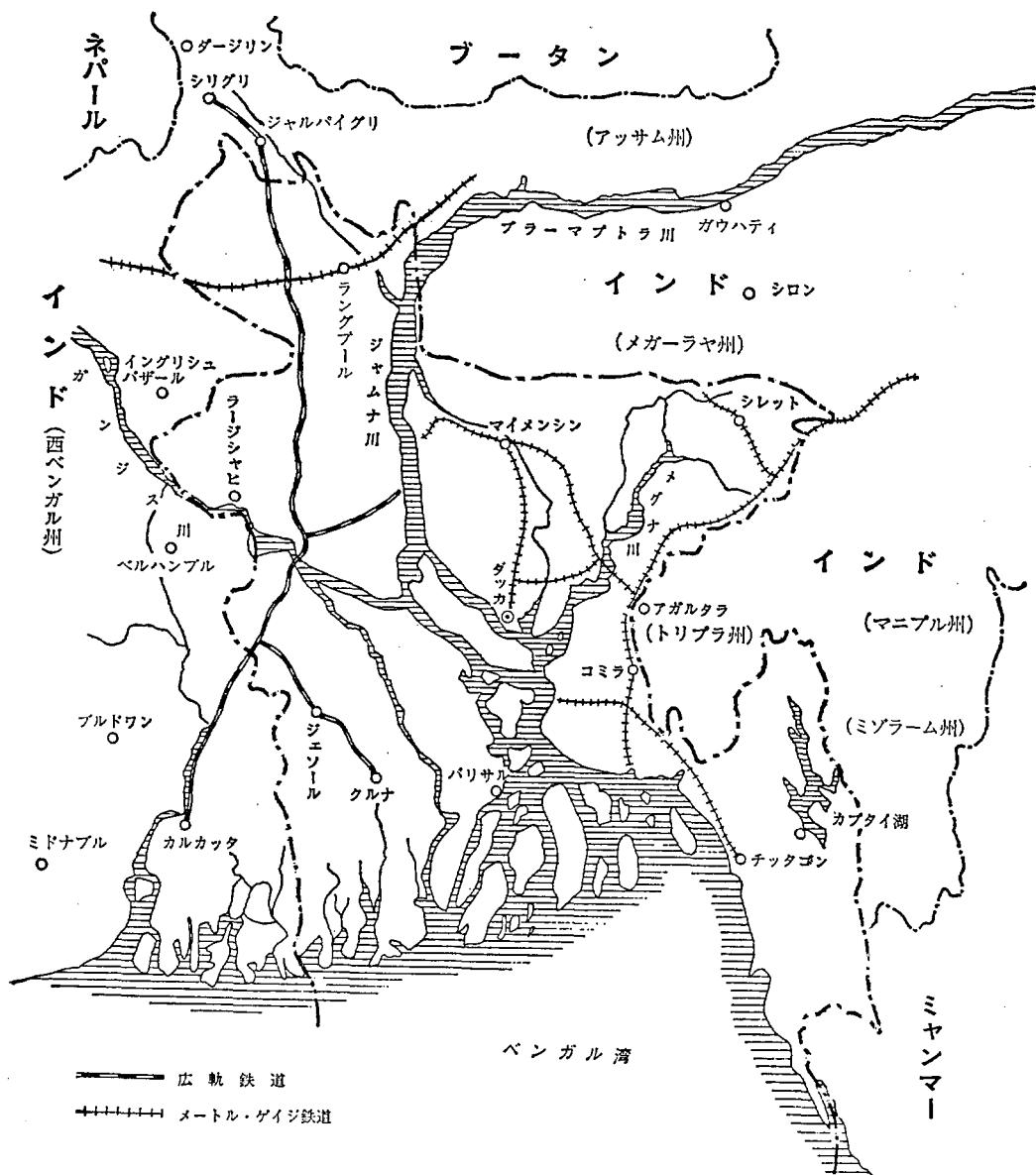
宗 教 イスラーム教(ほかにヒンドゥー教、仏教、キリスト教)

政 体 共和制

元 首 アブドゥル・ラーマン・ビッシャス大統領

通 貨 タカ(1米ドル=38.951タカ、1992年平均公定レート)

会計年度 7月~6月



1992年のバングラデシュ

カレダ・ジア政権2年目の向かい風

むら 村 やま 山 ま 真 ゆみ 弓

1990年12月、8年8ヵ月続いた軍人出身のエルシャド大統領による政権が崩壊した。クーデターによる政権奪取が繰り返されてきたバングラデシュの歴史の中で、初めて経験した大衆運動による政権交代であった。

その後の政治体制の枠組みを直接に決定したのはアワミ連盟 (Awami League : AL), バングラデシュ民族主義者党 (Bangladesh Nationalist Party : BNP) といった、かつての政権党、エルシャド期における野党であった。しかしながら政権交代劇の原動力となったのはあくまでも学生、法曹界、文化人等に代表される人々、主に都市部のミドル・クラスに属する人々であった。

こうした勢力の意向を反映して、1991年2月の総選挙で最多議席を獲得したのは、都市部で学生たちの強い支持を集めたカレダ・ジア女史率いるBNP であった。BNPはイスラム協会 (Jamaat-e-Islami : JI) の閣外協力を取りつけ、最初の組閣を行なった(91年3月)。反エルシャド・民主化運動が目指した「国民に対して責任を持つ政府」実現の第一歩として、BNP 政府は大統領制から議員内閣制への復帰を決め、同年9月には新体制のもとでカレダ・ジア内閣が成立した。

1992年はカレダ・ジア BNP 政権にとってその真価を問われた厳しい1年となった。「民主的に選ばれた政府」という事実は、政府にとって強力な護符であるが、同時に、その名にふさわしい行動を求める国民の鑑識眼は、もはや強権と圧力ではごまかせないものになっているからである。後述するように、野党は国会の内外で激しい政府批判を繰り返し続けた。また BNP 政権は世界銀行、IMF の提唱する構造調整プログラムを積極的に推進する姿勢を示したが、その実際の施策には民営化に反対する国営企業の労働者ばかりか、民活の主役となるべき実業界からも不満の声が上がった。

た。国内での批判に加えて、さらに政府を困難な立場に追いやったのは、対外関係での諸問題であった。永年の懸案である対印関係の悪化ばかりでなく、ミャンマーからのムスリム難民すなわちロヒンガ民族への政府の対応は、ミャンマーとの二国間関係のみならず、国連難民高等弁務官事務所 (UNHCR) やアメリカ政府からの批判も招くことになった。内憂外患ともいえる状況のなかで、政府は、民主主義というバングラデシュにとって新しい価値を根づかせるという困難な課題に苦慮している。

国内政治・対外関係

◎ゴラム・アザム問題 1992年の年明け早々、政府は JI 代表ゴラム・アザムの処遇をめぐる問題に直面することになった。BNP 政権の成立に際し、JI の閣外協力という貢献があったことは先述したとおりである。JI は国会の中では20議席 (婦人保留議席2議席も含む) を占め、AL、国民党 (Jatiya Party : JP) 委員長は服役中のエルシャド前大統領に次ぐ第4の勢力にすぎないが、BNP、AL という2大勢力の拮抗関係の中ではその役割は非常な重みを持っていた。JI の過去の経歴と党の性格から、BNP が JI の支持を取りつけることによって組閣を成し得たことは、その当時から国民の批判を招いていたが、92年になって BNP はそのつけを払わされることになった。

現在、バングラデシュにおけるイスラム原理主義の潮流を代表する JI にとって、今なお決して拭いざることのできない汚点となっているのは、1971年の独立戦争時に同党が果たした役割である。独立前のバングラデシュ(当時東パキスタン)では、西パキスタン偏重の政治・経済システムが固まるにつれて、イスラムの紐帶という建国原理が急速

に色あせ、ベンガルという民族的あるいは言語・文化的価値がそれにどって代わりつつあった。その一方、イスラム法にもとづくパキスタン国家を支持する勢力は JI に結集し、独立前夜には AL に象徴される非宗教的(セキュラー)な分離主義勢力に対抗し得るだけの組織力を備えていた。

1971年3月26日にパキスタンが軍による弾圧を開始すると、JI はムスリム連盟など他のイスラム諸政党とともに和平委員会(peace committee)と称する機関を設置し、パキスタン軍に協力して独立運動関係者の殺戮等、残酷なテロ活動を各地で繰り広げた。71年12月に戦争が終結し、AL により着手された国家建設が非宗教主義を掲げ、政治における宗教性を薄める方向を目指したのは、このような経緯をふまえれば自然のなりゆきであった。パキスタンに協力したこれら宗教政党は活動を禁止され、党員の多くは海外あるいは地下に潜伏した。

当時の JI 指導者ゴラム・アザムは、独立後しばらくはイギリス、パキスタン、サウジアラビア等各国でバングラデシュ建国に反対するキャンペーンなどを行なっていたが、1978年にパキスタンのパスポートで帰国、以後査証の失効後もバングラデシュに「不法」滞在していた。その間ゴラム・アザムは実質的な JI の指導者として党組織の運営にあたってきたが、自らが表立つことはなかった。しかし1991年12月、JI はゴラム・アザムの委員長就任を公然と発表した。そのことが反 JI 派の逆鱗にふれ、92年反 JI、反ゴラム・アザム運動が急速に盛り上がりを見せた。

このゴラム・アザム問題は、バングラデシュ政治の特質と現況を示す象徴的な事件のひとつであった。

ひとつには、JI が独立後およそ20年の間に、「反逆者」「非合法政党」の立場から、政治の表舞台で公然と勢力、影響力を誇示するに至ったという変化がもつ意味である。この背景には、1972年の憲法前文に掲げられたセキュラリズム(非宗教主義)が、次のジア・ウル・ラーマン政権により削除され(77年)、さらにエルシャド政権によるイスラムの国教化(88年)に至る、政治における宗教性強化の一連の過程がある。歴代の政権担当者は宗教を政策手段として用いることで、自らの地盤固め

政党別国会議席数¹⁾ (1992年末現在)

政 党 名	議席数
BNP (民族主義者党) ²⁾	172
AL (アワミ連盟)	92
JP (国民党)	35
JI (イスラム協会) ³⁾	20
CPB (共産党)	5
JSD-S (民族社会主義党・シラジ派)	1
NAP-M (全国アワミ党・ムザッファール派)	1
WP (労働者党)	1
GP (民主党)	1
IOJ (イスラム連帯同盟)	1
NDP (全国民主党)	1
合 計	330

(注) 1)婦人保留議席30議席を含め合計330議席。 2)婦人保留議席28議席を含める。 3)婦人保留議席2議席を含める。

を行なってきた。先述した BNP の組閣における JI の閣外協力はその顕著な例であろう。JI はこうした政権担当者の思惑を逆手に取ることで、復権を成し遂げたのである。また反エルシャド・民主化闘争においては、JI は AL、BNP と軌を一にすることで「民主的」政党という看板をも加えることができたのである。ゴラム・アザムの代表就任を公にしたことは、JI 自身が、かつての悪行の禊ぎがすんだと判断したためであろう。

一方で JI の復権およびそれを助長した諸政党の動きに対する反感が国民の間に広く存在していたということを、今回の事件はあらためて知らしめることになった。反ゴラム・アザム勢力は「1971年の殺人者・手先に抵抗し撲滅する会」(撲滅委員会と略)を結成し大衆運動を組織したが、その中心となったのは委員長ジャハナラ・イマーム女史(作家、長男を独立戦争で失った)をはじめとする既成の諸政党には属さない知識人・文化人であった。彼らはバングラデシュの憲法に戦犯を裁く規定がないこと、また政府にその意思もないことに鑑み、ニュールンベルグ裁判、東京裁判に倣って人民法廷という措置に訴えた。3月26日の独立記念日にダッカのスクラワルディ公園に集まった傍聴者の数は15万人とも報道されたが、彼らの大部分は平凡な若者、主婦であり市民であったといわれる。いわばサイレント・マジョリティがこうして集つたことの意味はなんであろうか。現実の政治が大

衆への奉仕を考えるというにはほど遠いものであるという失望の大きさに比して、独立へ向けられた犠牲は無償の高貴なものであったという感情が、反独立のシンボルともいえるゴラム・アザムの問題へ結実したのだと、ある記事は分析している (*Dhaka Courier*, April 3-16, 1992)。人民法廷は「被告」ゴラム・アザムに対しパキスタンへの協力、虐殺、放火、強姦等の罪状で死刑判決を下した。

ところでこの事件で最も苦しい立場に立たされたのは BNP 政府であり、利を得たのは AL であった。BNP にとっては AL に対抗する意味で JI の支持が不可欠であった。さらにゴラム・アザムを制裁することは、JI を支援しているといわれるサウジアラビア*を刺激するのではないかとの危惧も与党内にあった。また、ゴラム・アザムの裁判を許せば、問題は長期化し、BNP の有力者も次のターゲットにあげられる可能性があった**。

一方で独立の精神およびその価値、それに払われた犠牲は、いわばバングラデシュにとっての至高の価値であり、どの政党にとっても冒すべからざる国是として扱われてきた***。それだけにゴラム・アザムをかばえば、BNP は反逆者の烙印を押され、国民から孤立する恐れがあったのである。

このように二律背反する状況の中で、政府は JI と撲滅委員会の指導者両方と接触しながら、人民法廷という全面対決の場を避けようと模索していたが最終的には司法に解決を委ねることを決定した。カレダ・ジア首相がアメリカ公式訪問を終えて帰国した 3 月 23 日、ゴラム・アザムに対して

は、ビザ失効後なぜ国内にとどまっているのか、また国籍がないにもかかわらずなぜ JI の長に就任したのか、その理由を問う理由開示命令を、一方撲滅委員会主宰者に対しては、人民法廷という司法に抵触する行為をなぜ行なうのかを問う理由開示命令を出した。翌 24 日、外国人でありながら政党の代表に就任し、外国人法に抵触したとの理由でゴラム・アザムを逮捕した。政府は、この措置によって撲滅委員会を宥める意向があったと思われるが、委員会側は人民法廷を予定通り 26 日に開催した。政府は 28 日、法廷主宰者、「判事」「証人」24 人を治安妨害の理由で逮捕した(31 日、保釈が認められた)。こうした政府の動きは、結果的にゴラム・アザムをかばっているとの印象を与え、撲滅委員会派は JI と並んで与党をも非難する姿勢を強めた。

AL にとって、この問題は BNP を攻撃する格好の材料となった。AL は人民法廷開催を全面的にバックアップし、国会では与党を厳しく追及した。一方 JI は、1979 年以来 BNP を支持してきたにもかかわらず、それに対する見返りが少ない(ゴムラ・アザムの国籍を認めてくれない)との不満を強めていたが、今回の事件で BNP との亀裂は決定的に深まった。

6 月 18 日に予算国会が召集されたが、JI を除く全野党はそれをボイコットした。その後与党は野党との交渉をすすめ、同月 30 日には与野党間で合意が成立した。その内容は、憲法および国内の現行法規に基づくゴラム・アザムの審理、また人民法廷主宰者に対する起訴取消である。翌 7 月 1 日から、合意の話し合いでつんばさじきにおかれた JP 以外の諸野党は国会へ臨み、同日 JI はそれに抗議して退場した。

その後各地で撲滅委員会支持者と JI 支持者の間で流血を伴う抗争が繰り広げられた。また教育機関では各政党の学生組織による武力衝突が頻発し、7 月から 8 月にかけて治安が非常に悪化した。8 月 5 日、AL を筆頭とする 7 野党は、治安維持・独立に反対した勢力の活動抑止に失敗したとの理由で、政府に対する不信任動議を国会に提出した。国会で不信任動議が提出されたのは史上初めてのことであった。BNP はこれに対して党を挙げて立ち向かう姿勢をみせ、首相は党組織の強化を呼

* サウジアラビアに本部をおくラビタ (Rabita al-Alam al-Islami 「イスラム世界の連帯」という団体は、バングラデシュのモスクに大量の資金供与を行なっている。また残留パキスタン人の帰国計画の資金手当はこのラビタが行なっているが、バングラデシュでの活動は全面的に JI の人員によって担われている。B. M. Monoar Kabir, "The Politics of Religion: The Jamaat-i-Islami in Bangladesh," Rafiuddin Ahmed eds., *Religion, Nationalism and Politics in Bangladesh*. South Asian Publishers, New Delhi, 1990, p. 129.

** ビッシャス大統領も和平委員会に関与していたといわれる。

*** たとえば言語運動記念日、独立記念日、戦勝記念日、知識人殉死の日等の記念日は、きわめて重要な行事として歴代政権が神聖視してきた。

びかけた。12日に行なわれた評決の結果168対122で動議は否決された。JIは投票を棄権した。

政府は治安悪化を懸念して「8月作戦」と称する犯罪摘発運動を展開したが、その最中の8月17日に労働者党(Workers Party)のラシッド・カーン・メノン書記長(国會議員)が狙撃されるという事件が起こった。暗殺は未遂に終わったが、ALをはじめとする諸野党および撲滅委員会は、JI、自由党(Freedom Party, ムジブル・ラーマン暗殺の首謀者たちが中心となっている)らを名指しして全面対決の構えを見せた。

9月に入ても治安は改善の兆しを見せず、4日にはダッカ大学において、BNPの学生戦線である民族主義学生党(JCD)の内部抗争で学生2人が射殺されるという事件が発生した。批判の矢は親組織であるBNPへ向けられたため、BNPはJCD中央委員会解散および書記長逮捕という、いわば身内に対する肅正措置を余儀なくされた。16日には政府はテロ活動抑止令を発布し、各種テロ行為に対し5年から20年の禁固刑あるいは死刑を規定し、また各県にそれを審議する特別法廷を設置して公判の迅速化を目指した。この政令に対し、各野党は歴代政府が反政府活動抑止を利用してきた悪名高い1974年特別権限法をもうひとつくるようなものであるとして反発、また法曹界も現行の司法制度を損なうものとして非難の声を挙げた。10月11日より始まった秋期国会で反テロリズム法案が上程された(27日)。法案は11月1日、原案に大幅な修正を加えられたうえ、JIを含む全野党欠席のなか可決された。修正では2年間の時限立法とする、特別法廷で有罪とされたものは高裁に控訴できる、特別法廷の判事は政府にかわって最高裁長官の任命とするなどの譲歩が盛り込まれた。

なおJIより出されたゴラム・アザムの国籍をめぐる訴訟では、8月11、12日に高裁判事2人の一方は原告の訴えを却下、他方が支持する見解を示した。そのため問題は主席裁判長に委ねられ、裁定は翌年まで持ち越されることになった。

●ロヒンガ難民問題 1991年半ば頃から、ミャンマー・ヤカイン州のムスリム住民ロヒンガの越境が相ついだ。さらに91年12月21日、バングラデ

シュ領内に侵入したミャンマー兵士がバングラデシュ国境警備隊(BDR)に発砲、BDR兵士一人が死亡するという事件が発生し、以後難民流入に拍車がかかった。

ロヒンガがバングラデシュ国内に大挙して流入したのはこれが初めてではない。かつて1978年にもミャンマー当局による迫害を逃れて、およそ20万人の難民が入国するという事件があった。この時はバングラデシュとミャンマー政府間の話し合いで、ほぼ全員が1年以内に帰国した。しかし今回の場合、事態は長期化の様相を示し始めている。

ミャンマー軍による強奪、強制労働、暴行を逃れたロヒンガの越境は、多いときには日に5000人を超える、現在約27万人がコックス・バザール、バンドルボン県内の21カ所の難民キャンプに収容されている。バングラデシュでの報道によれば、ヤカインのロヒンガ人口は約400万人で、うち70%がムスリムである。かつてヤカイン(旧アラカン)にはロヒンガの独立したムスリム王国があった。しかしビルマ独立後、彼らは他の小数民族とは異なり、自治を奪われたばかりか、民族としての承認すら拒否されてきた。そのため彼らはゲリラ組織を結成し、ミャンマー政府に対する抵抗運動を続けてきた。ミャンマー政府は、バングラデシュがゲリラ組織の一つ、「ロヒンガ連帯機構」を支援していると非難してきた。今回のロヒンガ迫害をバングラデシュ側は、ミャンマー政府による純粹ビルマ人・仏教徒の国建設への動きの一環であるとみている。

バングラデシュは当初ムスリム同胞への支持を表明し難民を受け入れた。しかし彼らの存在は乏しい国家資源をさらに圧迫するものであり、早期送還の途を模索する以外には選択の余地はなかった。1991年12月、国境沿いにミャンマーが9万人の軍勢力を配備していると伝えられると、バングラデシュも4万人の軍隊を配備して対峙した。しかし軍事力による解決は、資金的、人員的に不可能であるとみられた。そのうえ、同じく国境を接するインドのトリプラ州にはバングラデシュのチャクマ難民6万人が流入しているため、ミャンマーに対する武力解決はインドに同様な手段をとる口実を与えることになるとの懸念があった。残された手段は二国間交渉に持ち込むか、あるいは国

際世論を通じてミャンマー政府へ圧力をかけることであった。

1978年にロヒンガ難民の問題が起ったときにもその解決に当たったBNP政府は、まず二国間交渉に望みを託し、1991年11月にムスタフィズール・ラーマン首相がヤンゴンを訪問した。しかし会談は効を奏さず、国境緊張化へと事態はむしろ悪化した。そのため政府は問題を国際化するという手段に訴えた。UNHCRの救援活動は92年3月から始められた。

ところがその後ミャンマー政府は姿勢を軟化し、4月に入るとロヒンガ難民問題を公式に認めた。4月23日にはミャンマーのオウン・ジョー外相が来訪、28日に両国は難民の帰還に関する共同声明を発表し、同時に帰還の方式についての覚え書きにも調印した。それによれば、送還は遅くとも5月15日から開始し、可能ならば6カ月以内に完了するとされた。難民受け入れ人数についても、ミャンマー側は上限は設けず、ミャンマー住民であることが証明されればよいと柔軟な姿勢を見せた。しかし、UNHCRの関与についてはバングラデシュ側が全面的関与を認めたのに対し、ミャンマー側は適宜UNHCRに依頼するということでとどめた。

さらに5月7日の二国間合意では、5月21日から送還を開始するが、先の取り決めを遵守する象徴的な意味で15日に第1団を送還することが決められた。しかしその後難民らは送還に対する抗議デモを開始し、14日にはついに難民キャンプ事務所に押し入り、その混乱のなかで警備隊の発砲で難民一人が死亡するという事態が生じた。このため15日に予定されていた送還は17日まで一旦延期されたが、同17日に開催された第2回バングラデシュ・ミャンマー事務協議では、バングラデシュ側の準備が整わないということで、送還は先送りされることになった。この間も難民の新規流入が続き、4月28日の合意から6月始めまでの約1カ月間におよそ5万人の増加をみた。

帰還に反対する難民の抗議の声は日増しに強くなっていた。6月7日、バングラデシュ政府は、難民キャンプにおけるNGOの活動を規制することを発表した。NGOの中には強硬派イスラム団体など政治活動を主目的とした団体もあり、彼ら

が難民の自発的帰国意欲を阻害していると政府が判断したためであった。また7月に入ってからは、送還を恐れて逃亡を企てる難民を阻止するために難民キャンプのまわりにフェンスを立てるという決定が発表されたが、UNHCRは難民の行動の自由を損なうとしてこれに強く反対した。さらに難民の中での帰国賛成派、反対派の対立が激化し、死傷者、行方不明者は後を絶たなかった。また難民キャンプ周辺の地元住民らは、早期送還を求めて、救援物資を搬入するUNHCR、NGOの車の通行を封鎖するなどの実力行使に訴えた。彼らは難民の流入による治安悪化、薪の不足、地元の物価上昇等の影響を訴えている。

問題をめぐって難民、政府、UNHCR、NGO、地元住民らそれぞれの利害と思惑が交錯するなか、9月22日、突如難民49人が本国送還された。これは送還反対派による妨害を恐れて秘密裏に進められた。UNHCRにすら当日まで知らされず、送還にUNHCRの立ち会いはなかった。UNHCRはバングラデシュ政府のやり方に対して強い不満を表明した。そのため送還される難民にUNHCRが面接を行なうという形で政府とUNHCRとの間に了解が成立したが、長くは続かなかった。送還に反対する難民は抗議行動を激化させ、キャンプには治安部隊が配備された。反対派の強い圧力の中、12月末までに、約6000人のロヒンガ難民が本国送還された。

UNHCRは難民の帰国は自発的意思に基づいたものではないとし、11月25日に最多数の932人が送還された後、送還プロセスへの関与を停止した。その後12月にはいり、UNHCRは、アジア支部長を状況視察にバングラデシュに派遣した。12月23日、UNHCRの緒方代表は、バングラデシュに対し、ロヒンガ難民の強制送還停止を求める声明を発表した。声明は、UNHCR職員が個々に面接を行なうこととキャンプへの自由な通行が阻止されている状況を指摘し、バングラデシュ政府がその方針を再考しなければ、UNHCRは手を引くと警告した。国連の非難に続き、翌24日には米国務省が、バングラデシュは難民に帰国を強要しているばかりか、UNHCR職員に職務を全うさせていないという非難声明を発表した。その2日後の26日、バングラデシュ政府は、強制送還は行なっ

ていない、UNHCR およびアメリカ政府の非難は不公平なものであるとの反対声明をだした。バングラデシュの外交関係の中で、国連、アメリカからこのように直截な非難を浴びたのは初めてのことである。政府は国際世論に向こうにまわして、一層苦しい立場に立たされることになった。

国連およびアメリカは、ミャンマー政府に対して圧力をかけるという意味でも、ロヒンガ難民の問題はあくまで人道的配慮に基づいて行ないたいという姿勢を示している。一方ミャンマー政府は、UNHCR の関与については保留の姿勢を続けており、また難民受け入れについても事態を早急に解決しようという意図はないものとみられる。これまでに UNHCR によって 13カ国から 2000 万ドル以上の救援基金が動員された。ミャンマー側に難民の早期受け入れの意思がない以上、バングラデシュとしては、国際世論に支援を頼むしかあるまい。国連の要求を入れた難民送還プロセスの見直しによって、送還がますます遅れるのは避けられない事態であろう。1992年3月から12月末までにキャンプでは新たに 3226人が生まれ、5726人が病気そのほかの理由で死亡した。暴動の発生は 12 回、少なくともそれで 15人の死者がでている。

◎対印関係 ロヒンガ難民問題を隣国インドはどうにみていたか、インドの有力英字誌『インディア・トゥデイ』は以下のように伝えている。「……コックス・バザール、バンドルボン両県の難民の数は 17万5000人に膨れ上がった。さらに多くの人々が船で到着している。そして実質的にはインドの裏庭と呼ぶべき場所で巨大な悲劇のステージをうちたて、トラブル・スポットをつくりだそうとしている。インド外務省は、難民流入はすでに乏しい資源の流出を意味するとして、これまでのところバングラデシュに対する同情を表明したにすぎない。しかしインドの主たる関心は、ロヒンガ迫害の物語が亜大陸においてムスリム原理主義の炎をさらに燃え上がらせるのではないかということである」(India Today, April 15, 1992)。

また、ロヒンガ問題が、インド領内にいるチャクマ難民問題を刺激することになるのではないかとの懸念をバングラデシュ側が持っていたことは先に述べた。後述するが、インド領内にいる「バ

ングラデシュ難民」をインドが強制送還し始めたのは、バングラデシュがロヒンガ難民の送還を開始した9月半ばと時期を同じくしている。この相関は必ずしも偶然とは言い切れない。

とはいっても、BNP 政府による対印外交の滑り出しは、当初このような暗転を想起させるようなものではなかった。カレダ・ジア首相は 5月 26 日から 28 日までの 3 日間、首相就任以来最初のインド公式訪問を行なった。ナラシムハ・ラオ印首相との会談では、共通河川の水利問題、チャクマ難民帰還問題、貿易の不均衡、サウス・タルパティ島帰属問題等二国間の主要な懸案事項が議題として取り上げられた。ガンジス川の水配分については、前エルシャド大統領の時に交わされた乾期の配分取り決めに関する了解覚え書きが 1988 年に失効した。それ以降インドは一方的にファラッカ・ダムから取水しており、バングラデシュの南西地域は乾期の水不足により多大な被害を受けてきた。ジア、ラオ両国首相は、水利問題に関する閣僚レベル会議を 3 カ月以内に開くことで了解した。28日に発表された共同コミュニケによれば、チャクマ難民の早期帰還の準備を整えること、またバングラデシュは難民に帰国を促すため難民の代表者からなる政治委員会を設置すること、インド側は帰還のプロセスに全面的に協力することで合意した。また両国は国境の非合法な人の移動を厳しく取り締まることも確認し合った。

政府は、この公式訪問を、「カーテン・オープナー」と評し、永年の二国間問題解決への第一歩であると説明した。政党同士の関係でいえば、従来インド国民会議派と良好な関係を保ってきた AL にひきかえ、BNP はこれまで反インドの姿勢を示してきた。1975年に BNP が政権をとった時には、反インド姿勢を示すことが新たな支持基盤の獲得に有効であったという事情がある。しかし現在国民の間の反インド感情は根強いとはいえ、二国間問題、特に水利問題はバングラデシュにとってきわめて深刻な影響を及ぼしており、それを解決するためには対印関係正常化を図る必要がある。今回の首相訪問はその意味で、顔合わせとして重要であった。

6月 26 日には、やはり懸案事項のひとつであつたティン・ビガ回廊の恒久的貸与（主権はインド側

に残る)が実現をみた。ティン・ビガ回廊とは、ラルモニルハット県国境に接する縦178km、横85kmのわずかな土地であるが、インド領内にあるドホグラム、アンゴルポタ飛び地(住民約2万人)とバングラデシュ本土を繋ぐ回廊として恒久貸与された。1974年のバングラデシュ・インド協定に基づき、バングラデシュはすでにインドに対してベルバリを委譲しているが、インド側で貸与に関する違憲訴訟等が長引き、82年のエルシャド=インディラ・ガンディー会談、92年3月の外相級会談を経てようやく実現をみた。貸与の方法は時間帯を分けて、両国民が相互に回廊を通行するというものである。インドのヒンドゥー至上主義政党バラティア・ジャナタ党(BJP)や地元政党は、この貸与に強く反対しており、その地域の治安情勢に不安を投げかけている。

9月の半ばから、インド国境治安部隊(BSF)が「不法入国したベンガル人」をバングラデシュへ強制送還しているとのニュースが伝えられるようになった。バングラデシュ政府は、彼らがバングラデシュ人であると証明できない限り受け入れる余地はない、「オペレーション・プッシュバック」と名づけられたインドのこの作戦を強く非難した。そのため国境のあちこちで強制送還しようとするインドのBSFとそれを阻止しようとするバングラデシュ国境警備隊(BDR)の小競り合いが繰り返された。10月半ばに両国警備隊代表の話し合いで、新たな政治決定が発表されるまで送還を停止し、国境の緊張緩和に努めるとの決定がなされたが、その後も強制送還は続いた。10月19日国会でこの問題が取り上げられたが、野党は、5月の首相訪印時の共同コミュニケに記された「国境を越える非合法な人々の動きを阻止する」という文句がインドにプッシュバックの口実を与えたと与党を非難した。これに対し、政府はコミュニケに記されたのはチャクマ難民のことであり、現在強制送還されているベンガル語使用者はインド人であるとの釈明を行なった。

5月の首相訪印、ティン・ビガ問題の解決、そして8月末の閣僚級水利問題検討委員会の開催と、二国間関係はますます良好に進んでいるとみられていた。そのためインドによる強制送還は唐突な感じをもって受けとめられた。そのうえ12月には

ダッカで第7回南アジア地域協力連合(SAARC)のサミット開催が予定されており、国内の世論には「なぜ今プッシュバックなのか」とインドの意図をいぶかしむ声が大きくなつた。

インドのディクシット外務次官が、バングラデシュの有力英字紙『デイリー・スター』のインタビューで語ったところによれば、1973年以降インドに不法入国したバングラデシュ人の数は800万から950万人と数えられる。同次官は、この問題は過去2、3年、両国の外務省、内務省レベルで継続的に協議されてきており、バングラデシュ政府の預かり知らぬことではないと弁明している。またインドは、以前よりバングラデシュとの国境沿いに有刺鉄線を張り巡らし、監視塔をたて不法入国を阻止するという手段を講じてきた。すでに90%が完成し、96年5月までにはインドのトリプラ州、メガラヤ州、ミゾラム州が接する国境全部がカバーされる予定であると伝えられる。

強制送還に対してはインドの国内でも世論が割れている。大量に流入した不法移民と地元住民との軋轢が大きな政治的問題になっていることは、1979年頃から起こったアサム州でのベンガル系「外国人」排斥運動の例をとっても明らかである。しかし一方で諸政党が、「外国人」を新たな票田として利用しようとしたことも粉れのない事実である。与党国民党議派は、これまでこうした二つの思惑をかかえながら、時にはフェンス建設のような強硬手段を前面に出しては、国内の排斥感情を慰撫してきた。現在「不法バングラデシュ人」排斥運動の中心になっているのはBJPであり、同党の立場は、ヒンドゥ教徒は「難民」、イスラム教徒は「不法侵入者」であると区別していることにはっきり表われているように、不法移民の問題に宗教的色彩を加えヒンドゥ教徒の不安を煽りたてようとしている。インドでは、近年著しくヒンドゥ色が強まっている。また同時にBJPの発言力、圧力が増していることが、インド政府に強制送還という措置に出ることを余儀なくさせたとみられる。また先述したように、バングラデシュ自身が自国にいるロヒンガ難民を送還していたことも、インドが強制送還を行ないやすい環境形成に役だっていたと思われる。

●SAARC：ダッカ・サミット延期 1985年に結成されて以来、数々の紛糾曲折を経ながらもSAARCは南アジアの域内外交の歴史の一部を作ってきた。パングラデシュはSAARC結成の立て役者として、また最初の首脳会議が行なわれた発祥の地として、他の国よりも高い重要性と責任をSAARCの維持と推進に感じてきた。特にBNP政府にとっては、故ジアウル・ラーマン大統領が実質的なSAARCの発案者であったこともあり、92年12月に予定されていた第7回サミット(ダッカ・サミット)には大きな期待を寄せていた。

1985年から92年までの期間のSAARCの成果を眺めてみると、官僚あるいはそれ以外の関係者の間で協力関係を作ることでは、ある程度成功している。特にセミナー等は頻繁に開催された。協定として結ばれたものは、カトマンドゥに事務局設置、農業研究センター設立、テロ活動防止の三つがあるが、最後の協定についてはインド、パキスタンの利害対立があり、まだ発効していない。これらの成果を眺めた限りでは、SAARCが主目的として掲げた加盟国国民の経済的向上という点では、ほとんど実のある成果を挙げていないと言わざるを得ない。

SAARCは加盟国の妥協の産物として生まれたため、二国間問題および紛争事項はSAARCの議題には含まれないと発足時の憲章に定められている。この姿勢が、実質的なSAARCの機能を限定してきたことは間違いない。しかし、ようやく最近になって域内経済協力を推進しようという動きが、政府レベル、民間レベル両方でみられるようになった。その背景には、各国で民間セクターの動きが活発化してきたこと、さらにASEAN、EC、NAFTAなど世界各地で地域経済圏構想が進展しており、南アジアがその流れから取り残されるのではないかとの危惧がある。今回のサミットではSAARC特恵貿易協定(SAPTA)の締結が議題のひとつであった。

ところが、12月6日、インドのヒンドゥ教徒によるアヨーディアのバーブリ・モスク破壊という事態が発生するに及んで、12月12、13日に予定されていたサミットは、その4日前になって突如延期の憂き目をみることになった。理由はラオ印首相が、インド国内の流動的情勢およびパングラデ

シュ、パキスタン等ムスリム諸国における反ヒンドゥ・反インド感情の高まりを懸念して出席を取りやめたためである。SAARCサミットは加盟国代表の全員出席を義務付けており、一人でも欠けた場合には開催は見送られることになっている。

アヨーディア事件はパングラデシュへも飛び火し、各地でヒンドゥ寺院が破壊された。ダッカではインド大使館図書館、インディアン・エアライン事務所、パングラデシュ共産党本部等が被害にあった。死者の数は定かでないが、負傷者は全国で数百名に上った模様である。パングラデシュは南アジアの中では比較的イスラム教徒とヒンドゥ教徒間の対立の少ない国とみなされてきた。しかし、ほとんど報道されてはいないが、これまでにもアヨーディア問題を中心としてインドでの宗教対立が伝えられるたびに、パングラデシュ各地でヒンドゥ寺院が襲撃されたといわれる。表面化しないだけにヒンドゥ教徒の孤立感は深刻なものがあるとみられる。

サミットは開催されなかつたが、スリランカのプレマダーサ大統領、パキスタンのシャリーフ首相はダッカを予定通り訪問し、カレダ・ジア首相を交えた三者会談は「ミニ・サミット」と評された(12月12日)。サミット開催は1993年1月13、14日に繰り延べられたが、再びインドの意向で延期されることになった。インドは、パングラデシュの国会がバーブリ・モスクの再建を求める決議を採択したことを内政干渉として反発、両国ともに互いに対する不快感をつのらせた。

対印関係以外では、カレダ・ジア首相はアメリカ、イタリア、バハレーン、パキスタンを公式訪問、さらに非同盟諸国会議出席のためインドネシアを訪問している。

●民主主義の確立へ向けて BNP政権成立以来ほぼ2年が過ぎた。2年目の状況はこれまで振り返ってみたとおり、BNPにとっては逆風であり、それによって被ったダメージは小さくない。しかしそれ以上に、民主的に選ばれた政府としての役割をBNPが遂行していないのではないかとの批判が生まれるのは、民主化への期待が大きかっただけにその反動もまた大きいことを示している。ひとつには、BNP政府が、過去の独裁政権

時代の遺産を払拭し、それに代わる将来へのビジョンを描きだしていないことに原因の一端がある。たとえば、地方自治制度の改革が挙げられる。前政権が創設した郡（ウポジラ）を柱とする地方自治・農村開発制度（ウポジラ制度）は、同政権の権力基盤拡大のために編み出されたものであるとして、1991年11月、BNP 政府はこれを廃止した。また92年になって郡の名称もウポジラから、かつて用いられていたタナに戻された。ウポジラ制度にかわる地方自治のあり方を検討するため、政府は地方自治制度再検討委員会を設置した。委員会の提言は、基本的に行政村（ユニオン）と県との二層から成る地方自治制度を提案しており、かつてジアル・ラーマン大統領が提唱したグラムサバ（村議会）を復活させようとするものである。政府は概ねこの提言を承認したと伝えられるが、これまでのところなんら具体的な措置はとられていない。また提言の内容についても、問題の多いものであると、政府の内外で批判の声が上がっている。

一方で BNP に代わる政権があるかということになると、野党の動きを見る限り、そこにも疑問が残る。野党第1党の AL は9月に6年ぶりに党評議会を開催し、次期政権党へ向けて、党体制の立て直しに着手した。変化の主なものは、党綱領の中で「社会主義」が「搾取のない社会を実現するための自由市場経済」に変更され、また「セキュラリズム」に「全ての宗教集団の権利の保証」という説明がつけられたことである。これを見る限り、BNP と AL の理念、政策上の違いは小さくなっている。AL は、BNP が国民の信任を失いつつある今を権力への準備の時期とみなしている。しかし実際の AL の動きを見ると、批判のための批判という限界から脱却できず、BNP にかわるオールタナティブとは成り得ていない。BNP, AL が互いへの反目で身動きできない状況に陥っている中で漁夫の利を得ているのはエルシャドの政党 JP で、2年前の壊滅的打撃から早くも立ち直りを示しつつある。

民主主義を体現する国会も、野党の退場、審議ボイコットが頻繁で、正常に機能しているとはいひ難い。また与党も含め、議員の出席率はきわめて低い。民主主義の制度化に不可欠の与野党それぞれの役割、国會議員の任務などが適切に遂行さ

れるには、まだまだ時間を必要とするのかもしれない。ただ、汚職という観点からすると、現政府は比較的クリーンなイメージを保っている。汚職が政府の足元をすくうとの判断は、汚職があまりにも普遍化していた前政権崩壊のありようから学びとった教訓の一つといえるかもしれない。

いずれにせよ1993年、BNP 政府は引き続き難しい国家運営を迫られることになる。先述したとおりゴラム・アザム問題、ロヒンガ難民問題等あらゆる問題が、未解決のまま93年に持ち越されている。国会では、過半数を与党が占めているため、当面の国会運営に支障はないであろうが、国会外での治安悪化、ひいては経済活動への悪影響は避けられない。

経済

1991/92年度（7～6月）の GDP 成長率は4.04%，前年度実績の3.6%は若干上回った。しかし農業2.3%（前年度実績2.7%），工業5.7%（同5.9%）ともにその伸びは前年度よりも鈍化している。湾岸危機、大型サイクロン、政権交代にともなう混乱といった経済へのマイナス要因が相次いで前年度にひきかえ、1991/92年度はさしたる悪条件に遭遇しなかったことを考え合わせると、景気回復に力強さはみられない。現行の第4次5カ年計画（90～95年）がほぼ折り返し地点を過ぎた現在、目標平均成長率5%の達成は疑問視される。

BNP 政府の経済政策の柱は、世界銀行、IMF が後押しする構造調整を積極的に実施し、規制緩和、民营化、自由化を経済発展の挺子とすることである。他方で、民主的に選ばれた政府として、前独裁政権の弊害を正し、国民の福利向上を実現するという公約を達成しなければならないという圧力がある。その二つの課題は必ずしも一致するところではない。

経済の各指標をながめると、明暗がくっきりと分かれていることが読み取れる。明るい材料としては貿易収支および財政経常収支の改善、物価安定が挙げられる。輸出は縫製品、冷凍食品、皮革製品等の好調に支えられ、1991/92年度は前年度比16%増を記録した。他方輸入は0.2%の減少となり、貿易赤字は大幅に改善された。92/93年度

第1四半期の輸出は前年同期比19%増と依然高ペースを保っており、92/93年度通年で30%増を達成できる見通しも出てきた。こうした対外取引の改善を背景にして、外貨準備高は93年1月現在、史上最高の18億ルピー(輸入の5、6カ月分に相当)に達している。

1991/92年度に導入された付加価値税(VAT)ならびに税制改革により、歳入は大幅に増加した。92年7月から93年1月の歳入は前年同期比20%となつた。VAT(同48%増)および所得税収(同53%増)の伸びが顕著である。それにひきかえ、輸入の減少を反映して、これまで歳入の最大ソースであった関税収入は3%の低い伸びにとどまっている。

1991/92年度の物価上昇率は前年度の9%に対して4.9%とかつてない低水準を維持した。与信が低下して通貨供給量の増加が抑えられていること、また食糧生産増により米価を中心とした必需品価格が安定していることが物価抑制に貢献した。

貿易収支、財政経常収支、物価といったマクロ経済指標の改善に比べ、セクター別のパフォーマンスは必ずしも明るい兆候を示してはいない。農業は補助金の削減、生産物価格低迷により生産者利益は縮小している。工業部門では、規制緩和、民活を唱った工業政策の発表にもかかわらず、その反応は芳しくない。

現在バングラデシュの投資率(対GDP比)はおよそ12%と、南アジア諸国の中でも低水準にある。公共投資の対GDP比率は1984/85年度の7.4%から91/92年度には4.7%まで減少した。この間民間投資は同じく6.5%から5.5%の間に推移しており、はっきりした上昇傾向は見いだせない。また外国投資に関しても、投資庁(BOI)に登録された企業の数をみると、91年の35件(投資額37億ルピー)から、92年には24件(10億ルピー)と大幅な減少をみた。

民間投資が伸び悩んでいる背景には、インフラの未整備、非効率な行政手続き、労働争議の頻発、政情不安、恒常的な密輸といった構造的な原因もさることながら、政府の姿勢に対する不信の声が民間セクターから挙げられていることは注目に値する。企業家からの不満は、産業政策の未実施、労働組合に迎合的な政府の対応、SAPTAの締結に民間の意向を反映させていないなど広範囲に及んでいる。一例を挙げれば、輸出指向産業を育成するという方針にもかかわらず、輸出収入税を課税し始めたため、輸出業者は強く反発している。一方、1992/93年度から貿易自由化を目指して輸入関税が大幅に引き下げられたが、その結果として完成輸入品に対して、国産品の価格競争力が保てなくなっている。政府は自由化、競争原理の導入により国内企業の効率改善をはかると説明しているが、急激な自由化は、バングラデシュの実状に即さないという主張は政府の内部にも存在する。

前エルシャド政権期に急成長した民間企業は、政府金融機関の融資を不恰當に利用し、生産的投資を行なっていないばかりか、利益を社会に還元していないと一般にみられている。特に債務不履行問題は、政府金融機関に貸付を行なっている国際援助機関が援助を停止するという事態をも招いた。援助機関の意向、世論に鑑み、BNP政府は発足後まもなく新聞紙上に不履行者のリストを発表した。しかし、現在に至るまで、その処分については確たる方針が出されていない。結果的に、企業家および一般国民の政府に対する不信をつのらせただけとなった。政府は、援助機関の意向も、国民の意向も無視できないというシレンマにあって、明確な経済運営の方向を指示示すことができないでいる。

(動向分析部)

重要日誌 バングラデシュ 1992年

1月4日 バングラデシュ・ミャンマー国境会談。ゴラム・アザム問題、ウボジラ議会廃止令、免責法等をめぐって紛糾。

7日 バングラデシュ・ミャンマー国境会談。12月30日に統いて2回目。8日まで続く。ミャンマーは国境の平穏を守るためにバングラデシュへ協力すると述べた。国境のミャンマー軍は3つほど前線を後退させた模様。

16日 タイの Vajiralongkorn 皇太子来訪。

17日 前ファースト・レディ、ロウシャン・エルシャド保釈される。現在、汚職・権力の濫用容疑で起訴されている。

22日 第5回ユニオン議会選挙開始。議長3899議席に対して立候補者1万7444人、議員3万4801議席に10万6964人が出馬。2月6日まで続く。すでに46議席、290議員が無選挙当選。前回の選挙は1988年2月10日。当時暴力事件多発し、約5000人が死亡、負傷者1万人といわれた。

バングラデシュ議会にウボジラ廃止法案上程される。JP 抗議して退場。26日可決される。

29日 外務省発表、ミャンマーは外相級会談開催を希望している。第3次国境会談(28日)で明らかになった。

2月2日 バングラデシュ・インド事務次官級水利会議。協定成立せず。

3日 エルシャド、非合法に富を蓄積したとの罪で禁固3年の刑。

6日 ユニオン議会選挙終了。少なくとも死者15人、負傷者2000人が出た。148ユニオンの投票所で投票が延期された。

17日 テロリズム防止法案国会に上程される。

18日 冬期国会閉会。議長はテロリズム防止法草案を法務・司法、国会問題に関する国会常任委員会の検討に委ねた。70日以内に答申を出す。

3月6日 国連のガリ事務総長、ミャンマーに対し、ロヒンガの大量出国を止めるよう求める声明を出す。

9日 UNHCRの救援活動開始。

15日 ジア首相、就任後初の米国公式訪問に出発。

16日 首相、訪米の途上ロンドンへ立ち寄る。

18日 ジア首相、ワシントンに到着。

ワシントン首相、米上院外交委員会で演説。また Cheney 国防長官ほか国務省の高官らとも会見。

バングラデシュ・ミャンマー国境会談。ゴラム・アザム問題、ウボジラ議会廃止令、免責法等をめぐって紛糾。

19日 ワシントン首相、ブッシュ大統領と会見。ブッシュ大統領はバングラデシュにおける民主主義の強化と経済発展の推進に協力を約束。ロヒンガ難民への支援

を表明。

20日 首相、ガリ国連事務総長と会見。ロヒンガ問題への支援を取りつける。

23日 首相帰国。

政府、ゴラム・アザムに対して、なぜ国外追放されないか、また外国人でありながら JI 代表に就任して憲法に抵触したことについての理由開示命令を出した。またジャハナラ・イマームら撲滅委員会のリーダーにたいしても、人民法廷を主宰し、司法を無視してなぜ法的措置がとられないかということについての理由開示命令を出した。

24日 ゴラム・アザム逮捕される。罪状は外国人法にもとづき、バングラデシュ国民でないのにもかかわらず、JI 代表に就任したこと。アザムの出した返答(バングラデシュ国民であると主張している)は「受け入れられない」。撲滅委員会はアザムの逮捕にかかわらず、予定どおり人民法廷を開催することを決めた。

26日 独立記念日。

ゴラム・アザムに対する人民法廷開かれ。独立戦争時におけるパキスタンへの協力、虐殺、放火、強姦等12の罪で死刑判決を下す。15万人ほどの傍聴者。

28日 人民法廷の主宰者、判事、証人24人に對し逮捕状出される。31日保釈される。

30日 国連事務次官 Jan Eliasson、ロヒンガ難民問題視察のため來訪。

4月12日 夏期国会開会。

13日 内閣、国家環境政策ならびに行動計画を承認。

内閣、92/93年度の援助要請額を21.5億㌦とすることを承認。

17日 パキスタンの陸軍参謀長 Asif Nawaz 来訪。

19日 国会、ゴラム・アザム問題に関する与党提案を採択。国民でないゴラム・アザムに対して合憲的な措置およびその速やかな実施を表明。野党は国会をボイコットしていた。

22日 パリ援助国際会議21億㌦をプレッシ。プロジェクト援助14億~15億㌦、商品援助4.5億~5億㌦、食糧援助2億㌦。

(ニューデリー)バングラデシュ・インド共通河川の水配分に関する閣僚会談終了(2日間)。

23日 ミャンマーの Ohn Gyaw 外相来バ。

24日 バングラデシュ・ミャンマー公式会議。作業委員会を結成し、難民帰国の詳細を詰めることを決定。公式スポーツマンの発表によれば、話し合いは友好的な雰囲気のうちに行なわれた。ある消息筋によればこの問

題に関してミャンマーは立場を軟化させている。

25日 バングラデシュ・ミャンマー作業委員会（外務次官級）会議、進展なし。バングラデシュ側はUNHCRの関与を望むが、ミャンマー側は反対。

28日 バングラデシュ・ミャンマー、ロヒンガ難民の帰還に関する共同声明に調印。帰還の方式についての覚え書きも調印された。帰国は遅くとも5月15日から。可能ならば6カ月以内に完了。声明ではバングラデシュ側はUNHCRの全面的な関与を認め、ミャンマーは適宜UNHCRのサービスを依頼することで合意。難民はミャンマーの住民であることを証明しなければならないが、受け入れ人数に上限はない。

5月6日 William B Milam 駐バングラデシュ米国大使、ロヒンガ問題に対するバングラデシュの対応を賞賛。二国間での取り組みがうまくいかないときには、問題を国際化すべしと示唆。

7日 バングラデシュ・ミャンマー協定。難民帰還は5月21日以降、ただし象徴的に先の取り決めの5月15日に始める。1日おきに5000人ずつ帰還することも定められた。

10日 ロヒンガ難民、送還に対する抗議デモ。帰国後の迫害を憂慮。また少なくとも300人が帰国を忌避してキャンプから逃亡。いまなお新規流入続く。

11日 首相の訪印（5月26日から28日）正式に発表される。議題のトップはガンジス川問題。

13日 UNHCR スポークスマンによれば、UNHCRは難民帰還の監視は行なわない。難民キャンプでの緊急援助のみ。

14日 帰還に抗議する難民らがキャンプ事務所を破壊、警備隊が発砲し難民1人が射殺される。15日に始まることになっていた帰国は17日まで延期。

17日 バングラデシュ・ミャンマー、ロヒンガ問題に関する第2回事務協議。ミャンマー側は18日から難民を受け入れる用意があると伝えてきたが、バングラデシュ側で準備にう少し時間がかかる。難民は、UNHCRが送還に関与しない限り帰国に応じないと態度示す。ミャンマーはUNHCRの件については沈黙。

26日 ジア首相、訪印。ラオ・インド首脳との初の公式会談では水利問題、チャクマ問題（インドは断固として送還を希望）、貿易問題が取り上げられた。

27日 ジア＝ラオ首相最終会談で、水利問題に関する閣僚級会談を3カ月以内に開くことで同意。二つの協定に調印。公館建設のための土地の交換、および1993年から95年にかけての文化、学術交流計画。

28日 バングラデシュ・インド共同コミュニケーション発表。河川問題に関する早期閣僚会議の開催をうたう。ジア首

相帰国。カルカッタでのストップオーバーで西ベンガル州首相 Jyoti Basu と会見。ティン・ビガ問題について討議。

6月4日 テクナフでバングラデシュ・ミャンマー第5次会議。難民送還の新たな日程を組むことに合意をみず。4月28日合意以後5万人以上が新たに流入。

政府は、ロヒンガが難民キャンプにおけるNGOの活動を規制することを決定。

8日 第6次バングラデシュ・ミャンマー会議、ミャンマーの Maungdaw で開催される。両国はロヒンガの帰国を促すため「信頼醸成措置」をとることを決定。ミャンマー当局は、彼らに対し宗教、文化的人権を尊重し、教育、公務員への就職等全てのファシリティを制限付きでなく提供することを約束。

11日 インド・西ベンガル州議会、ティン・ビガ合意の実施を支持する動議を可決。会議派、レフト・フロントの合同動議。Socialist Unity Centre of India (SUCI) から反対動議が出されたがそれは136対2で否決された。

14日 外相、地球サミットで演説。

15日 バングラデシュ・インド政府、ティン・ビガ回廊地区の合同査察開始。

16日 首相、ラングプール（エルシャドの地盤）遊説。地域ベースの政治は行なわないと約束。

18日 予算国会開会。

19日 党1992/93年度予算案を提出。JI を除く全野党がセッションをボイコット。

26日 ティン・ビガ回廊、バングラデシュへ恒久的貸与される。これに反対するデモ隊に対しインド警察が発砲。死者2人。

30日 国会をボイコットしていたJPを除く野党、与党との合意成立、翌日から国会に参席すると発表。この話し合いにはJPは含まれていない。合意の内容は、憲法および国内の現行法規に基づくゴラム・アザムの審理、さらに人民法廷主宰者に対する起訴の取消についても政府はおおむね合意。

新予算案、国会で可決される。

「ウボシラ」の名称を「タナ」に戻すことを決定。

7月14日 ミャンマー政府は16日に予定されていた第7次バングラデシュ・ミャンマー会議延期を申し入れ。Naikhangchhari キャンプで帰還に関する意見の対立で難民同士が対立。50人以上の負傷者がいた。

15日 特別治安部隊（Special Security Force）法可決される。ALは退場。JI, JPは反対。同法案は大統領治安部隊法1986年を修正したもの。首相をはじめとするVIPを護衛するための特別な部隊。

20日 内相、ロヒンガ問題をいいますぐ国際舞台に訴え

る計画はないと国会で発表。現在の状況はそのような措置に訴える段階ではないと判断。

21日 》第7回 SAARC サミット、12月12日にダッカで開催と政府発表。

23日 》第7次バングラデシュ・ミャンマー会議。バングラデシュ代表は、帰還のための環境改善が進んでいると発言。ミャンマー側は、新たな軍備増強の噂を否定。

27日 》外相、フランス公式訪問に出発。

30日 》最高裁、ウポジラ廃止法案の違憲訴訟を却下。

》法務担当国務相、かつてのウポジラにおかれている裁判所は漸次県庁に移すとのべる。

》外相、スペイン訪問。

8月3日 》JI以外の諸野党 (AL, CPB, JP, Workers Party, NAP, JSD-Siraj, Ganatantri Party の7党)、政府に対し治安の乱れ等を理由に不信任動議を提出することを決定。

》エルシャドに荷担した陸軍小将1人（当時軍情報局長官）、他4人の将校、退役を強制する。

4日 》コックス・バザール-テクナフ間のハイウェイで地元住民(主宰はロヒンガ難民送還行動委員会)が道路封鎖。ロヒンガの早期帰還を求める。救援物資を搬入する国連、NGOの車を封鎖。

5日 》野党10党のうち7党が政府に対する不信任動議提出(同一のものを別個に提出した)。

8日 》首相。バハーレーン訪問。Shaikh Khalifa Bin Salman Al-Khalifa 首相と会見。二国間関係強化のための閣僚級合同委員会設置に合意。経済協力ならびに文化交流協定締結。この協定に従ってバハーレーンはバングラデシュに最恵待遇国の地位を与える。バングラデシュの国家元首によるバハーレーン訪問は初めて。

9日 》バハーレーン訪問の最後に共同コミュニケ発表。バハーレーンはダッカに大使館開設を決定。

》首相、パキスタン訪問。SAARC 加盟国の中ではスリランカ、インドにつぐ三番目の訪問国。

10日 》首相、パキスタンのシャリーフ首相と会談。パキスタンは残留パキスタン人(ビハーリー)の受け入れのため、パンジャブ各地に4万2000人収容のフラット建設開始に合意。ただしその時期についての言及なし。帰還が完了するまでの費用は2億5000万ルピーとみられる。資産と負債の分割問題についてもパキスタン側は迅速に検討することを約束。二国間貿易・商業・投資の活発化のためパキスタンは近く閣僚レベル会合を持ち具体的な措置を検討することを提案。

》チッタゴン丘陵の少数民族による武装闘争の主力組織 Parbattiya Chattagram Jana Sanghati Samity (PCJSS) 11月10日までの方的休戦を宣言。8月1日にリ

ーフレットを配布していた。それによれば、同組織は政治的解決を模索するという政府の決定を歓迎しこの措置に踏み切ったと述べている。

11日 》ダッカとイスラマバードで同時に共同声明発表される。それによれば、パキスタンは23万8000人の残留パキスタン人のうち第1陣3000家族の受け入れを12月までに始めることに同意。資産と負債の分割問題についてはなんら具体的な進展なし。シア首相帰国。

》ゴラム・アザム国籍訴訟。高裁判事2人のうちの1人、国籍を剥奪した政令に対する原告側の訴えを却下。

12日 》不信任動議168対122で否決される。NDP, IOJ, 無所属2人は欠席、JIは棄権。

》ゴラム・アザム裁判、もう一人の判事は原告側の訴えを支持。首席判事の裁定に委ねられることになった。

13日 》予算国会閉会。

17日 》Workers Party 書記長 Rashed Khan Menon 撃たれ重傷を負う。

21日 》インド外務次官 J. N. Dixit 来訪。

22日 》第8次バングラデシュ・ミャンマー会議。

25日 》ランガマティで BNP 集会。首相演説。チッタゴン丘陵の反政府軍に話し合いを呼びかけ。

》マレーシアと経済技術協力協定に調印、合同委員会を設置。訪問中(23日～)の Datuk Abdullah Bin Haji Ahamed Badawi マレーシア外相とバングラデシュ外相が調印。毎年交互に合同委員会を開催する。

》インド灌漑相 Vidya Charan Shukla 来訪。

26日 》バングラデシュ・インド水利会議開会(1972年以来83回目)。インドは初めて過去の一一方的取水がバングラデシュに負担を与えたことを認めた。次の乾期前に配分率を決定することでは両国の見解は一致、しかし水量を増やす方法について、インドは連結運河提案。バングラデシュはネパールを交えた可能性を主張。また合同委員会の構成についてもインドは技官のなかで高い地位を、バングラデシュ側は灌漑次官級を主張している。

27日 》バングラデシュ・インド、水利問題解決のため合同専門委員会設置で合意。9月15日から活動開始。

31日 》首相、非同盟諸国首脳会議(NAM)出席のためジャカルタへ。外相、森林・環境担当国務相等が随伴。

9月1日 》(ジャカルタ)首相、NAM会議で演説。

5日 》首相帰国。

6日 》BNP, JCDの中央委員会解散を決定。ダッカ大学当局は、部外者、テロリスト分子に対し寮立ち退きの最後通牒をだす。

8日 》パキスタンのカラチでSAARC野党リーダー会議開かれる。バングラデシュ、パキスタン、インド、ネパール、スリランカ代表が出席。バングラデシュからは

AL ハシナ総裁が参加。

11日 ▶インド、132人をバングラデシュに強制送還。

12日 ▶特別権限法に基づきゴラム・アザムの拘留期間120日延長される。

16日 ▶テロ活動抑止法発令さる。特殊なタイプの犯罪(強請、交通機関の運行封鎖、乗用車他公共、私有財の意図的な破壊行為、金銭ハイジャック、いじめ、婦人・児童誘拐など)の公判の迅速化を目指す。5年から20年の禁固刑あるいは死刑。各県に一つ以上の裁判所を設置。野党はこの法律に強く反発。

17日 ▶シャンティ・バヒニ、政府との話し合いを9月28日に申し入れ。

22日 ▶ロヒンガ11家族、49人が本国に送還される。

25日 ▶本国送還に抗議するロヒンガと警官隊が衝突、少なくとも難民3人が死亡。地元住民も警察側にたって乱闘に加わっていた模様。

28日 ▶シャンティ・バヒニのメンバー4人と政府の連絡委員会の準備会合開かれる。シャンティ・バヒニ側は、10月の第2週に通信相を長とする議会委員会と話し合うことに同意。

▶インドのS・V・チャバン内相、バングラデシュからの流民を防ぐため国境にフェンスを建設ならびに国境の警備を増強すると述べる。

30日 ▶バングラデシュ・ミャンマー第9次会議。両国とも自発的帰国を継続することでは同意。

10月4日 ▶SAARC議長としてスリランカのプレマダーサ大統領来バ。

7日 ▶産業政策1991年を修正。電信電話、エネルギーセクターを規制リストからはずし民間の参入を許可。

11日 ▶秋期国会開会。

12日 ▶国会議員補欠選挙(Rajbari 1区)でALのQuazi Keramat Ali がBNPのM. A. Khaleque をやぶって当選。7月31日にALのAdvocate Abdul Wazed Chowdhury が死亡し空席になっていた。

13日 ▶首相、イタリア公式訪問に出発。

15日 ▶Mymensingh 3区の国会補欠選挙で、ALは議席を維持。事故死した前議員Nazrul Islam の未亡人Roushan Ara Begum が当選。

▶首相、バチカンを訪問、ローマ法王ヨハネ・パウロII世と会見。

18日 ▶首相帰国。

21日 ▶インドの強制送還を非難する決議採択される。

24日 ▶バングラデシュ・ミャンマー第10次会議。

27日 ▶反テロリズム法案、国会に上程される。

29日 ▶ダッカのアフマディア派モスク襲撃される。

11月1日 ▶反テロリズム法案、大幅な修正を加えて国会で可決される。2年間の时限立法。特別法廷で有罪とされたものは高裁に控訴できる。特別法廷の判事は政府が任命するという案をやめ、最高裁長官の任命とする。

5日 ▶政府、PCJSS 話し合い。PCJSS 側は、12月末まで休戦続行で合意。PCJSS 総裁が政府との話し合いに出席したのはこれがはじめて。

6日 ▶秋期国会閉会。

15日 ▶世界銀行の Preston 総裁来バ。学生組織、ボランティア団体を中心に抗議デモ。

20日 ▶(ニューデリー) 2日間にわたる水の配分に関するバングラデシュ・インド専門家合同会議終了。次官レベル。なんら合意には到らず。対話続行を確認。

22日 ▶SAARC サミット、3日間の予定を2日間に変更。

12月2日 ▶Bhola 4区補欠選挙で AL は議席を維持。AL候補の Zafrullah Chowdhury が当選。次点はBNP候補の Abdus Shahid Maltia。

6日 ▶(インド・ヨーディア) ヒンドゥー教徒によりバーブリ・モスク破壊される。バングラデシュ政府スポーツマンは、深い憂慮とショックを表明。バングラデシュ国民にたいし、イスラムの忍耐の精神で抑制するよう呼びかけた。数カ所で抗議デモ等があった。ダッカのダケシュワリ寺院やインド大使館周辺の警備強化される。

7日 ▶全国各地にバーブリ・モスク破壊に対する抗議行動広がる。

▶SAARC 常任委員会(外務次官レベル)開かれる。

8日 ▶SAARC サミット延期決定。

9日 ▶インドの Bhatia 外務国務相、Kanju パキスタン外務国務相、スリランカの Herat 外務相、ネパールの Ram Hari Joshy 観光相来バ。

10日 ▶SAARC 関僚会議、サミットの日程を1月13, 14日と決定。

11日 ▶スリランカのプレマダーサ大統領来バ。

12日 ▶パキスタンのシャリーフ首相来バ。

▶スリランカのプレマダーサ大統領、パキスタン・シャリーフ首相、ジア首相三者会談。

23日 ▶UNHCR の緒方貞子代表、バングラデシュに対してロヒンガ難民の強制送還の停止を求める声明発表。

24日 ▶米国国務省がロヒンガ問題に関してバングラデシュ政府を非難する声明発表。

26日 ▶バングラ政府反論、強制送還は行なっていない。

▶政府=PCJSS 第2回会議。3月31日まで休戦延長。

参考資料 バングラデシュ 1992年

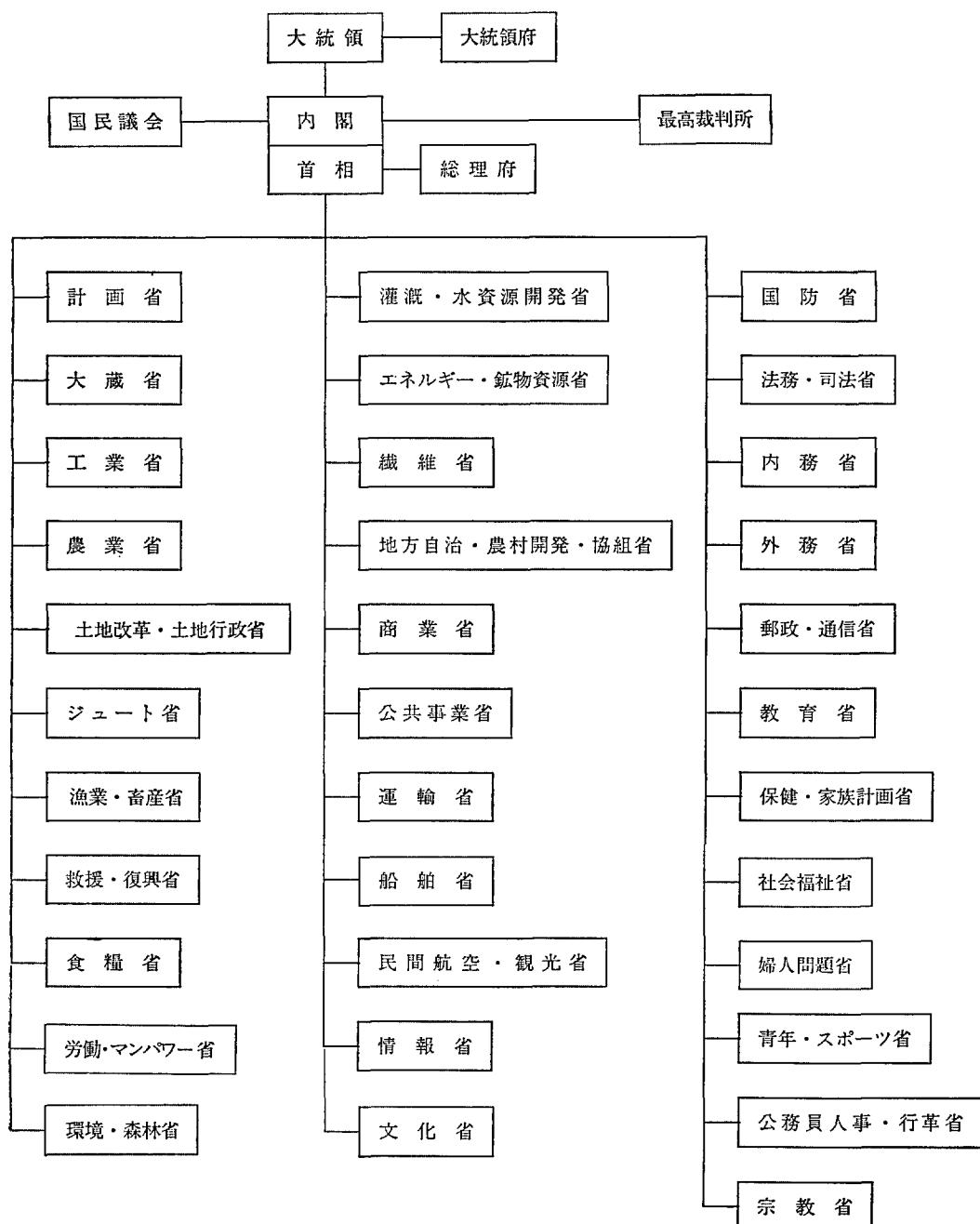
■ バングラデシュ国家機構図

■ 行政単位と人口

■ 開僚名簿

■ 1992/93年度歳相予算演説抄訳

■ バングラデシュ国家機構図(1992年12月末現在)



2 閣僚名簿(1992年末現在)

大統領 Abdur Rahman Biswas
 内閣
 [閣内相]
 首相 Khaleda Zia
 法律・司法・国会問題相 Mirza Golam Hafiz
 農業・灌漑・水資源開発 Majid-ul Huq(退役少将)
 外務相 A. S. M. Mustafizur Rahman
 大蔵相 Md. Saifur Rahman
 地方行政・農村開発・協同組合相
 Abdus Salam Talukdar
 通信相 Oli Ahmed Bir Bikram(退役大佐)
 保健・家族計画相 C. Kamal Ibne Yusuf
 工業相 Shamsul Islam Khan
 郵便・電信相 Md. Keramat Ali
 商業相 M. K. Anwar
 社会福祉・婦人問題相 Tarikul Islam
 食糧相 Md. Shamsul Islam
 情報相 Nazmul Huda
 内務相 Abdul Matin Chowdhury
 エネルギー・天然資源相
 Khandakar Mosharraf Hossain
 公共事業相 Md. Rafiqul Islam Mia
 労働・マンパワー相 A. Mannan Bhuiyan
 教育相 Zamiruddin Sarkar
 環境・森林・漁業・畜産相 Abdullah Al-Noman
 ジュート相 A. S. M. Hannan Shah
 計画相 A. M. Zahiruddin Khan

[国務相]

教育担当 Mohammad Yunus Khan
 土地問題担当 Md. Kabir Hossain
 大蔵担当 Mozibur Rahman
 宗教問題担当 Prof. M. A. Mannan
 青年・スポーツ担当 Sadek Hossain
 人事担当 Md. Nurul Huda
 織維担当 A. Mannan(退役少佐)
 民間航空・観光担当 Abdul Mannan
 救援担当 Lutfur Rahman Khan
 文化担当 Prof. Jahanara Begum
 社会福祉・婦人問題担当 Sarwari Rahman
 船舶担当 Harun-al-Rashid
 通信担当 Md. Fazlur Rahman Patal
 灌漑・水資源開発・洪水対策担当
 Mosharraf Hossain Shahjahan
 環境・森林・漁業・畜産担当 Gayeswar Roy

法務・司法・国会問題担当 Md. Aminul Hoque

[副大臣]

地方行政・農村開発・協同組合担当 Abdul Hye
 船舶担当 Zahidul Huq
 保健・家族計画担当 Serajul Huq

3 行政単位と人口¹⁾

行政 単 位	数(人)	平均人口 (1,000人)
地区(Division)	4	27,469.2
地域(Region) ²⁾	21	5,232.2
県(Zila)	64	1,716.8
郡(Thana)	489	224.7
村(Union)	4,451	24.7
モウジャ(Mouza) ³⁾	59,990	1.8
世帯(Household)	20,187,119	5.4(人)

(注) 1)1991年国勢調査に基づく。2)旧県。3)徵税単位。

4 1992/93年度藏相予算演説抄訳(1992年6月18日)

昨年予算案上程後、民主主義の果実を確かなものとするため、国会は議員内閣制を採択した。その結果、自由、公正な選挙で選ばれた国会の、国民生活における指導原理を制定するという役割は一層強化された。国民の真の主権を確立する議員内閣制の採択は、カレダ・ジア首相とその政府の公約を果たしたものである。民主的に選ばれた政府へ実質的な権限委譲が行なわれてから、まだ1年にも満たない。大衆運動によって政権が交替する以前は、大統領制下で9年間にわたる統治があった。その制度は権力の中央集権化と責任の欠如によって特徴づけられていた。結果的に、経済は長期にわたる景気後退を経験した。現政府は経済の再活性化により、一般大衆の生活を向上するという公約を掲げて登場した。今日、私の演説の主たるテーマは、この約束を実現するための措置、われわれの成功と失敗、そしてわれわれの社会経済プログラムの方向性に関してである。

われわれの経済は低所得・低成長の罠に縛られている。われわれの歴史は、低成長とほとんどなきに等しい改善の歴史であり、人口の大多数は貧困線以下の生活を続けている。われわれはより高い成長と一般国民の生活の質を向上することで、この貧困の泥沼から脱出しなければならない。しかしいかにそれを達成するか。第1に、マクロ経済の安定がなければならない。これは市場経済のための必須の礎であり、また持続的な経済発展のための第一の条件である。われわれはすでにその局面に足を踏み入れている。しかしそれを継続して、より多くを獲得

しなければならない。

政治的安定と治安の改善も経済発展の必要条件である。さらに、経済の目標に関する国民のコンセンサスも必要である。幸いにして、そのようなコンセンサスは、多くの分野において形成されつつある。最大野党は市場指向の哲学をとることで、コンセンサス形成に重要な貢献をした。投資の規模と質を上げなければならない。責任を明確にし、汚職のない、そして資源の効率的な利用を保証する市場指向型の競争的な経済を確立しなければならない。自由貿易・投資政策は、このマクロ経済の枠組みに沿う。それにより投資の下降傾向は逆転し、投資は徐々に増加することになるだろう。経済運営の強化がわれわれの目的である。すなわち、金融機関に規律を導入し、また非効率と無駄を除去することによって公的セクターを生産的かつ収益的にすること、そして同時に民間セクターに対してあらゆる必要な支援を提供し、彼らが国民経済における正当な役割を果たすことができるよう彼らを規制的な障害から解き放つことである。貧しく、自然災害に頻繁に見舞われる国家の経済において、識別してそれとわかるような変化が生じるには時間がかかるだろう。必要なのは、持続的成長が達成できるように、経済の鍵となる分野で構造調整を行なうことである。国民は経済の推進者であると同時に受益者である。国民の潜在的な技能や企業家精神が利用されない限り、経済の繁栄はありえない。したがって参加型の開発がわれわれの目指すところなのである。

われわれが追求している成長の道程は到達可能なのである。しかしそのためには膨大な資源を必要とする。われわれはあまり生産的でない支出を削減し、一方歳入を上げることで開発投資のための余剰を生み出さなければならない。しかしそれだけでは十分ではない。主たる問題は、われわれは低所得一低貯蓄一低投資一低成長のサイクルにとらわれているということなのである。投資の対GDP比は、1981/82年度には16%であった。しかしそれは低下し始め、90/91年度には10%になった。投資の低下傾向は、経常支出と開発プロジェクトの内訳において特に顕著である。80/81年度には年次開発計画予算は、GDPの10%に相当した。これは90/91年度には6%に低下した。同期間に経常支出はGDPの5.6%から9.7%に上昇している。金額にすると、BNP政権下の81/82年度までのある時期には、開発支出は経常支出の2倍の規模があった。これが、前政権期に減少し始め、89/90年度の開発支出は経常支出の4分の3となった。貯蓄率の低さは、国民の貧困と1人当たり所得の低さで説明し尽くされるわけではない。同じく1人当たり所得の低い近隣諸国やほかの国々の貯蓄率は、われわれの数倍に達してい

る。したがって、国民総体としてわれわれの消費性向は高いということができる。これを変えなければならない。消費水準を削減することによって、もっと多く貯蓄、投資しなければならない。

われわれの経済の構造的脆弱性の一つは、経済のほぼ3分の1が組織的市場の外にあるということである。労働力の25%は非賃金、家内労働者であり、またおそらく同じくらいの割合が、インフォーマル・セクターに従事している。彼らは資本形成あるいはその利用に組み込まれていない。資本を必要としている農村の貧困層は、制度金融に手が届かないために、金貸しのもとへ行かなければならぬ。加えて、彼らは組織的能力に欠けているがゆえに生産物に対して適切な価格を享受することができない。このような障害にも関わらず、零細農業、小規模商人、小規模製造業者による寄与はGDPの40%から50%に及んでいる。

構造的変化ならびに投資増加によって、少なくとも5%の年成長率が達成できるよう経済を活性化させなければならない。1980年代の最初の2年間はこの成長率が達成されたが、後半には2%まで漸減した。歳入を増やすことで、求める成長水準に再び到達することがわれわれの目標である。この目的のために、公的セクターの無駄や非効率を排除するとともに、民間および外国セクターの操業上のあらゆる障害を取り除き、その役割をより効果的なものとしなければならない。同時にフォーマルセクターの外にある経済の3分の1の部分も、雇用増加および適切な市場メカニズムを通じて、経済の本流と連結されなければならない。

すでに述べたようなBNPの哲学が織り込まれたプログラムの概略は、故ジアウル・ラーマン大統領の19項目プログラムにおいて初めて具体化された。それにより生み出された活力や情熱はその後保持されなかった。故ジアウル・ラーマン大統領により確立され、BNPが踏襲した原則や計画は、再度経済に同じ活力を吹き込むだろうとわれわれは信じている。カレダ・ジア首相が発表した経済向上計画は、その可能性を示している。この提案の基調は、貧者に対し基本的ニーズへのアクセスを保証するということである。ここに含まれているのは(a)国民の経済的権利の認識、(b)国民がそれぞれの技能やエネルギーを生産過程に貢献できるような機会創出、(c)効率的、進歩的、厚生指向経済の建設への国民参加、である。

このような考え方から現在形成されつつある開発の見通しがひらけてきた。強調点は、人的資源開発、女性の開発への参加、および貧困撲滅である。これらの目的達成のための政策は以下のとおりである。

(1) 政府の役割を、主としてインフラ建設、教育、保

健、家族計画等の社会セクター開発に限定し、生産、分配活動においては民間セクターの役割を促進する。

(2) 基本的保健・医療のニーズ、家族計画、文盲撲滅を保証するために、社会セクターへは適切な資金配分を確保する。

(3) 市場指向経済の建設、経済的規律の導入、開発における国民の参加ならびに女性の参加を奨励、これら全ては国民、特に農村貧困層のうち下位50%の低所得者の雇用機会を増やす。

(4) 農村経済の発展と農業セクター重視策を通じて国民経済を強化する。

(5) 保護主義、国内需要志向から脱却し、経済を外向きの、競争力のあるものとする。

(6) ミクロ・レベルとマクロ・レベルの計画を均衡させるために、社会経済開発のあらゆる分野において自発的な責任制(accountability)のメカニズムを発展させる。

(7) 環境悪化を計画的に阻止するため、国家環境政策を調整する。

わが国における市場構造の脆弱性、非効率は認めざるをえない。そのためわれわれは行政機能ならびに市場操作において改革を実施するつもりである。開発活動における既存のボランティア団体の有益な支援的役割もわれわれは評価している。

全国レベルでの国民参加は、議員内閣制を採用することで保証された。資源動員とその配分を管理し、地方レベルでの参加型開発の道具となるような効果的な地方政府を樹立する目的で、高度な委員会が設置されている。近くこの委員会から答申が出され、効果のかつ参加型の地方レベル開発構造が制定されることが期待される。

3 カ年開発計画

3 カ年ローリング・プランは第4次5 カ年計画の全体的枠組みの中で準備された。この計画の主たる活動分野は、貧困撲滅、人的資源開発、教育、保健その他の社会セクターおよびインフラ開発である。この計画を導入した目的は、現実的な資源見積に基づいた現行プロジェクトの適切な実施を確実にすること、そして資源の枠内で新規プロジェクトを確定し、今後2年間における現行プロジェクトの優先順位を決定することである。手続きが変更されたことで、プロジェクトの準備と承認については改善されつつある。しかしながら、プロジェクトの実施段階においては、いまなお遅滞がみられる。投資を増加させ成長率目標を達成するためには、それを解消しなければならない。

1991/92年度年次開発計画(ADP)

1991/92年度 ADP の当初規模は750億 ¥ だった。資源不足はなかったにもかかわらず、計画実施の遅滞のため修正 ADP は715億 ¥ に縮小した。修正予算の削減分は当初 ADP の5%に相当する。減少したのはプロジェクトおよび商品援助の利用である。プロジェクト援助実施の減少の理由については、政府と開発パートナーによって明らかにされる必要がある。手続き変更によって、プロジェクト実施の大幅改善が期待される。

修正 ADP では、電力、運輸、水資源、農業、家族福祉の分野が優先されている。また、県ならびに郡(ウボジラ)のインフラ開発予算は、修正 ADP では6億 ¥ から21.7億 ¥ に増額された。これは遠方地域の雇用創出と物的インフラ開発に役だった。4自治体への配分は、1億 ¥ から6.2億 ¥ に引き上げられた。当初の ADP 予算には含まれていなかつたが、修正予算では運河掘削とダッカ市洪水対策に9.5億 ¥ が割り当てられた。1991年4月のサイクロン被災地域の復興のために29プロジェクト、予算30億 ¥ が割り振られた。これらのプロジェクトによる大量の建設工事は最終段階にある。これらプロジェクトの完成と沿岸地域被災民のリハビリテーションのために次年度 ADP では51.2億 ¥ の予算案が出されている。ADP 予算に加えて、数々の国際機関、NGO がサイクロン・シェルターその他の建造物の建設に貢献している。

1992/93年度年次開発計画(ADP)

われわれの政策は、経常支出あるいは歳出を最小限に抑えると同時に歳入を計画的に増やすことによって投資的支出を極大化することである。この政策に沿って1992/93年度 ADP 予算は今年度修正 ADP の21%増の865億 ¥ が計上されている。5年ぶりに経常支出よりも開発支出に多く配分することができる。国民所得における農業の寄与率を考慮して、農業および水資源セクターへは最も多い141.6億 ¥ が割り当てられている。教育セクターへは、今年の修正予算49.2億 ¥ に対して78.2億 ¥ を提案している。これは59%の増加であるが、単独部門としては最も高い。このうち56.2億 ¥ は初等、および大衆教育の拡張に割り当たられる。これは91/92年度修正予算の58%増である。資金配分からみると、引き続き初等教育の優先度が高い。9000校近い小学校の復興ならびに公立女子校、公立カレッジのない郡において女子校とカレッジを国有化する事業3 カ年計画が実施される。同計画実施の一部、10億 ¥ は自己資金から拠出される。これによって文盲撲滅をはかるとともに、今後3年間に教員2万人(ほとんどは女性教員)の雇用創出をめざす。保健、家族福祉、婦人問題、青年開発といった社会セクターの予算も増やす。継続的な電力供給を確保し、現行プロジェクト

トの適切な実施を裏づけるため、電力部門へはこれまで最も多い114億^ルを提案する。

電力セクター

電力部門の不良経営と浪費は深刻な問題となっており、そのために同セクターへの外国援助は停止されている。結果的にセクター全体が深刻な状況に直面している。工業生産ならびに輸出貿易は停電により被害をこうむっている。この問題が早急に解決されなければ、国家経済全体が危機的状態に陥ることになるだろう。昨年の予算演説の中で、私はこの問題についてかなり厳しい言及を行なった。当時、システム・ロスは全国平均で41%にも達していた。政府はシステム・ロスを許容可能な範囲に引き下げるべく尽力してきた。今年9月までには電力開発公社(PDB)とダッカ電力供給局(DESA)双方で相当なシステム・ロス引き下げがなされると思われる。電力料金の差別化は、おそらくシステム・ロスを悪化させ、その結果歳入ロスにつながったと思われる。この問題は現在政府によって慎重に検討されている。

エネルギー・セクター

バングラデシュ石油公社(BPC)からの上納金は政府にとって依存度の高い歳入源である。われわれは拡張しつつある国内道路網の適切な維持と復興のために使用料金制度をつくらなければならない。海外からの借入金のみでは道路建設は不可能である。国内資金はさまざまな開発工事に充当されているが、同様に国民の福祉の為に用いられる。石油(POL)価格の引き下げは単に政府の歳入減につながるだけで、一般大衆はその恩恵を受けるわけではない。というのも運賃が同じ割合で下がるという保証はないからである。こうした見方に皆さん同意されるかと思う。政府はこの件を検討することに合意したので、燃料価格リットル当たり30%の引き下げが決定されている。結果として政府は直接、間接に開発に用いられたはずの約5億^ルの歳入を失うことになる。こうした犠牲を払っても運輸部門にインセンティブを与えるため政府はこの決定を行なったのである。運輸関係所有者がこれに呼応してサービスの向上に努めることを期待したい。

1991/92年度修正予算

1991/92年度当初予算では歳入は910億^ル、うち税収は749.8億^ル、税外収入は160.2億^ルであった。年度初頭に新たな徴税措置がいくつかとられたが、その顕著なもののは付加価値税(VAT)である。資源動員にVATは役だっている。当初予算ではVAT歳入は155.2億^ルだったが、修正予算では167.5億^ルと推計されている。他にも

税収増が見込まれるので、修正予算の歳入追加分は24.3億^ルとなる。また税外収入からも17.4億^ルが加増される。その結果41.7億^ルを加えて、修正予算の歳入合計は951.7億^ルとなる。全国貯蓄制度(National Saving Schemes)を通じて小口貯蓄の大幅増がみられた。修正予算では純余剰は61.6億^ルと推計される。歳入ならびに貯蓄の増加によって、国内資源による年次開発計画の資金調達は、当初予算の110.8億^ルに対して修正予算では178.7億^ルとなった。

当初予算では経常歳出は808.3億^ルと見積もられていた。修正予算では790億^ルと推計されている。今年初頭から実施された公務員給与引き上げに伴う追加支出約40億^ルもこれに含まれている。減少が見込まれるのは官庁予備費、外国利子支払い、補助金支出で、運営・維持費(O&M)への割当が増加した。O&M増分は主にウボジラ道路、末端保健所、小学校、灌漑施設に用いられる。

今年始め隣国ミャンマーから難民が大挙してバングラデシュに流入してきた。流入は今なお続いている。その数は26万人にも達している。政府の熱心な尽力にもかかわらず、彼らは祖国へ帰っていない。海外からの援助はあるもののわれわれの限られた資源を圧迫している。

1991/92年度の当初ADPの国内調達分はおよそ14%と推定されていた。90/91年度ADPでは8%であった。1991/92修正ADPでは25%が見込まれる。この自律的努力を継続することにより、次年度には国内資金調達は27%を上回るだろう。

ADPの国内調達率が徐々に上昇しているとはいえ、2000年までは開発支出のかなりの部分を外国援助に依存し続けるということは否定しない。しかしながら世界で生じている政治的、イデオロギー的変化が外国援助に量的、質的变化をもたらすであろうことをわれわれは認識しなければならない。援助を受けようとする国々は、国際的競争力をつけるよう経済の構造改革を、また国内貯蓄・投資を動員するよう求められる。そのためわれわれは外国援助の最適利用を確実に行なわなければならない。外国援助を受ける条件として、浪費と資源の非効率な利用の原因であるわれわれの経済の構造的脆弱性を取り除かなければならない。経済の構造調整はわれわれ自身の利益のために必要である。なぜなら生産性と技能の面でわれわれの競争力を高めるからである。構造調整の過程は苦痛を伴うかもしれないが、経済発展にとっての必要条件なのである。

今年4月の援助国議会で、開発パートナー達はわれわれの安定化措置を評価してくれた。彼らは次年度に22億^ルの援助パッケージをコミットした。今年ドナー達が単にプレッシングでなく、コミットしたということは言及に

値する。これはわれわれの経済運営に対する国際コミュニティの信頼の表れである。IMFや世銀により課された、困難かつ負担の大きい条件に従うことわざわれが強いられていると主張する者もいる。これほど真実からかけ離れていることはないと、私は断固として述べたい。現政府は国益とならないと思われる条件は受容していない。改革に替わるものはない。その課題がいかに困難であろうと、何んではならない。改革の途から外れるということは、急速に変化している世界経済において、わが国が取り残されるというリスクを冒すことである。しかしながら困窮している国民が構造調整の負の影響を受けることがないよう注意しなければならない。生活のほんの必需品を得るために厳しい闘いを続けている人々のニーズは本当にわずかなものである。われわれは経済が変容の過程を経ているときに、これらのニーズが損なわれることがないよう注視しなければならない。

1992/93年度 経常予算

1992/93年度経常歳入は 1055.4 億[△]が見積もられている。このうち税収入が 857.3 億[△]、税外収入が 198.1 億[△]である。経常歳出は 855 億[△]である。これは今年度の修正予算をわずか 8 % 上回るのみである。最も割当の大きいのは教育部門で、経常予算全体の 19 % に相当する 159.2 億[△]が提案されている。保健・家族計画部門は大幅な増加がなされている。教育、保健部門の伸び率は、原予算比各 27 %、24 % となる。これら二つの部門の増分は農村の保健および初等教育施設の拡充にあてられる。国内資本勘定と食糧予算の赤字を調節した後、ADP へ振り向けられる資金は現行税制では 191.4 億[△]となる。

昨年のインフレ率は 9 % であった。今年度 9 カ月間のインフレ率は 5 % と推測されている。これは過去 5 カ年で最低であった。またアジア・太平洋地域では例外的な数字である。市場における消費財の充分な供給と安定した米価がこの低インフレ率に貢献した。

1990/91 年度に始まった景気後退傾向は、今年度の当初 5 カ月間も続いた。91年12月からやや拡大の兆しが見えた。M₂ は昨年の 3.15 % 比べて 6.19 % 増加した。しかしこの増加は今年の 9 カ月の目標 (262.5 億[△]、10.5 %) を大幅に下回った。M₁ は前年度の 2.46 % 減に対し 1.46 % 減となった。9 カ月間に国内与信総額は 0.52 % 減少し、

2523.6 億[△]となつた。これは前年度比 3.43 % の増加である。この間公的部門への与信は 21.85 % 減少し、171.5 億[△]となつた。

農業は今もわれわれの経済の最も重要なセクターである。この部門への投入財供給の民营化は効果的である。農業部門への信用供与プログラムは、農村の貧農、小農の社会経済的条件の成長と発展、そしてとりわけ食糧の自給を達成しようとする努力に貢献する。この点を考慮し、この部門の信用プログラムは今年はさらに条件を緩和し、農業・農村与信機関や銀行に対し、それぞれ個々に信用プログラムを立案、実施できる権限が与えられた。その結果として 7 ~ 4 月の農業与信総額は昨年同期よりも 14.6 億[△]多い 64.1 億[△]となつた。過去 2 年間の融資返済額は、新規融資を上回っていた。今年はそれが逆転した。政府の発表に従い 5000 億[△]までの融資は金利とともに返済が免除された。1992 年 3 月 15 日までに免除額は 216.2 億[△]に達している。政府は免除額のネット 50 % を銀行に対して補償する予定である。この目的で既に 80 億[△]が支払われた。これら債券の利子として次年度経常予算には 6 億[△]が計上されている。このような金利負担は今後経常予算のなかで継続されることになるだろう。

現在、土地開発省の支出はおよそ 9 億[△]、一方土地からの歳入は 6 億[△]である。そのため政府は 2.5 億[△]から 3 億[△]を追加的に支払わなければならない。この状況を改善するため土地開発省は工業、商業用地ならびに都市部の土地の土地開発税率の見直しを行い、歳入を引き上げる提案を前向きに検討している。

われわれの経済における工業部門の寄与率はきわめて低いが、組織化された雇用創出および輸出入貿易においては主導的役割を担っている。しかしながら種々の理由からこの部門の成長はむしろ低下している。二、三の業種を除けば、ほとんどの業種は多数の問題を抱えている。とりわけ国有・国営工場は赤字を出している。これらの工場における労働生産性は非常に低く、多くのところでは労働力過剰となっている。政府は、可能なところでは自主的労働者削減計画、および彼らの再就職計画を実施している。次年度予算ではこれら従業員の退職金支払いのために 15 億[△]が計上されている。次年度 ADP では工場の設備更新の資金として 10 億[△]が割り当てられている。

主要統計 バングラデシュ 1992年

- 第1表 国内総生産とその構成
 第2表 主要農作物生産高
 第3表 主要工業生産の推移
 第4表 主要輸出入品目
 第5表 國際收支

- 第6表 外国援助内訳
 第7表 マネーサプライ
 第8表 卸売物価指数
 第9表 貨金指數
 第10表 予算概要

- 第11表 外国援助予算
 第12表 年次開発計画(ADP)
 第13表 年次開発計画資金源泉
 第14表 食糧会計

(使用記号: -該当なし, …不明, 0ゼロ・極少)

対米為替レート (1米ドル=タカ、年平均)

年 度 (7~6月)	1980/81	1985/86	1986/87	1987/88	1988/89	1989/90	1990/91	1991/92
タ 力	16.26	29.89	30.63	31.25	32.14	32.92	35.72	38.15

(出所) Statistics Department, Bangladesh Bank, *Economic Trends*, Oct. 1992.

第1表 国内総生産¹⁾とその構成 (1984/85年度価格) (年度は7~6月)

(単位: 1,000万タカ)

	1985/86	構成比	1989/90	1990/91 ²⁾	1991/92 ³⁾	構成比	1990/91	1991/92 ³⁾
農業	17,555	41.0	19,035	28,213	28,865	38.4	2.7	2.3
鉱工業	4,116	9.7	4,932	5,539	5,855	7.8	5.9	5.7
大規模工業	2,209	5.2	2,870	—	—	—	—	—
小規模工業	1,907	4.5	2,056	—	—	—	—	—
建設業	2,291	5.4	2,975	3,762	3,922	5.2	4.1	4.3
電気・ガス・水道	264	0.6	556	792	897	1.2	4.4	13.3
運輸・通信・倉庫	4,712	11.1	5,902	7,298	7,654	10.2	4.6	4.9
商業サービス	3,939	9.3	4,497	16,459	17,226	22.9	3.6	4.7
住宅サービス	3,344	7.9	3,803	6,998	7,243	9.6	3.2	3.5
行政・國防	1,594	3.8	2,036	3,212	3,534	4.7	5.6	10.0
その他サービス ⁴⁾	4,645	10.9	6,016	—	—	—	—	—
国内総生産(市場価格)	42,459	100.0	49,753	72,273	75,195	100.0	3.6	4.04
名目国内総生産(市場価格)	46,623	—	73,757	83,296	94,760	—	—	—
人口 (100万人)	98.3	—	106	108	110	—	—	—
1人当たりGDP(タカ)	4,743	—	6,958	7,713	8,615	—	—	—

(注) 1) 国民所得統計は従来、統計局系列と計画委員会系列との二本があったが、1984/85年度以降に関してのみ統一して新シリーズで発表している。2) 1990/91年度以降の数字は1989/90年度価格で計画委員会の推計。それ以前の数字との比較は不能。3) 計画委員会の推計による成長比率。4) 1990/91年度以降、その他サービスは商業サービスの分類に統合されている。

(出所) Ministry of Finance, *Bangladesh Economic Survey*, 1991/92年度版 (ベンガル語)。

第2表 主要農作物生産高 (年度は7~6月)

	単位	1987/88	1988/89	1989/90	1990/91	1991/92*
米	100万トン	15.413	15.544	17.857	17.852	17.979
小麦	100万トン	1.048	1.022	0.89	1.004	0.900
ジューート	100万ペイール	4.700	4.438	4.639	4.700	5.270
砂糖	きび	100万トン	7.207	6.707	7.423	8.380
ボテト	10万トン	12.76	10.89	10.66	16.00	16.00
油料種子	1,000トン	442	428	468	463	500
レンタル豆	1,000トン	535	500	521	530	521
タバコ	1,000トン	42	39	38	38	39
茶	1,000トン	41	44	39	46	—

(注) *推計。

(出所) Ministry of Finance, *Bangladesh Economic Survey*, 1991/92; Statistics Department, Bangladesh Bank, *Economic Trends*, Oct. 1992.

第3表 主要工業生産量の推移（年度は7～6月）

	単位	1987/88	1988/89	1989/90	1990/91	1991/92
ジユート製品	1,000トン	523	503	529	434*	407*
綿 布	10万メートル	616	647	686	600	589
綿 糸	10万キログラム	466	490	509	560	605
紙	1,000トン	42	42	47	43*	41*
新聞用紙	1,000トン	50	48	50	50	49
砂 糖	1,000トン	178	110	184	246*	195*
尿 素 肥 料	1,000トン	1,409	1,599	1,621	1,533	1,736*
セ メ ン ト	1,000トン	310	344	337	275	272
鋼 塊	1,000トン	70	86	75	58	37
ディーゼル・エンジン	台	2	1,498	1,242	2,235	343
既 製 服	10万ダース	84	83	111	141	177

(注) *暫定値。

(出所) Bangladesh Bureau of Statistics, *Monthly Statistical Bulletin of Bangladesh*, Nov. 1992.

第4表 主要輸出入品目（年度は7～6月）

(単位：1,000万タカ)

	1987/88	1988/89	1989/90	1990/91	1991/92*
輸 出	3,808	4,097	4,976	6,056	7,972
ジユート	249	309	407	367	305
ジユート製品	935	893	1,082	1,024	1,117
皮革・革製品	455	435	584	474	558
紙・新聞用紙	36	24	10	14	10
茶	121	126	128	152	167
冷凍食品	432	441	451	500	484
縫製品	1,342	1,494	1,990	2,594	4,281
その他の	238	375	324	931	1,050
輸 入	9,329	10,848	12,375	12,378	13,724
食糧(米・小麦)	1,527	1,202	1,129	1,180	887
食用油	540	373	718	738	639
石油・石油製品	844	824	1,060	1,488	1,270
原綿・繊維原料	296	346	619	610	601
繊維製品	391	501	754	1,231	1,880
肥料	144	347	244	321	515
セメント	209	192	286	400	376
化学生薬品	540	611	359	257	376
機械・関連機器	2,674	3,502	4,266	4,391	4,982
その他の	2,164	2,950	2,940	1,762	2,198
貿易収支	-5,521	-6,751	-7,399	-6,322	-5,745

(注) *暫定値。

(出所) Bangladesh Economic Survey, 1991/92.

第5表 国際収支(年度は7~6月)

(単位:1,000万タカ)

	1987/88	1988/89	1989/90	1990/91	1991/92 ¹⁾
貿易 収 支	-5,624	-6,732	-7,482	-6,422	-5,746
輸 入(cif)	-9,329	-10,848	-12,375	-12,378	-13,724
輸 出(fob)	3,705	4,116	4,853	5,956	7,978
サ ー ビ ス 収 支	-448	-395	-356	-93	-188
移 転 収 支	2,461	2,709	2,638	3,017	3,252
経 常 収 支	-3,611	-4,441	-5,205	-3,498	-2,682
資 金 流 入					
外 国 援 助	5,130	5,363	5,957	6,181	6,509
食 糧 援 助	939	730	617	958	677
商 品 援 助	1,596	1,728	1,504	1,456	1,538
プロ ジ ェ ク ト 援 助	2,595	2,905	3,837	3,767	4,294
債 務 債 還	-517	-547	-611	-706	-812
食 料 借 款 勘 定(純)	20	137	-68	-74	-75
航 空 機 購 入 ²⁾ (純)	-35	143	33	31	-60
I M F 勘 定(純)	41	293	-497	20	316
引 出 し	361	558	...	698	733
支 払 い	-320	-265	-497	-678	-417
信 託 基 金(純)	-98	-74	-43	-5	...
短 期 資 本(純)	-358	-451	-657	-606	-1,046
調整・誤差・脱漏等	-104	-132	-218	-228	-579
総 合 収 支	+467	+313	-1,304	+1,115	+1,552
外 貨 準 備 増 減 ³⁾	-467	-313	+1,304	-1,115	-1,552

(注) 1) 推計。2) 延払いベース。3) 一は増を示す。

(出所) *Bangladesh Economic Survey, 1991/92.*

第6表 外国援助内訳

(単位:100万ドル)

	1987/88 実 行 額	1988/89 実 行 額	1989/90 実 行 額	1990/91 ¹⁾ 実 行 額	1991/92 ¹⁾ 実 行 額	合 計 ²⁾ 実 行 額
食 糧 援 助	300.4	226.9	187.5	268.5	180.0	4,704.8
贈 与	300.4	300.0	187.5	268.5	180.0	3,942.3
借 款	0	0	0	0	0	726.5
商 品 援 助	509.4	537.7	456.7	408.1	409.4	7,611.0
贈 与	170.7	164.0	135.7	246.2	221.3	3,436.7
借 款	338.7	373.7	321.0	161.9	188.1	4,174.3
プロ ジ ェ ク ト 援 助	830.5	903.9	1,165.4	1,055.9	1,142.0	10,144.3
贈 与	352.6	282.0	442.7	316.6	282.4	3,553.9
借 款	477.9	621.9	722.7	739.2	859.6	6,590.4
合 計 援 助	1,640.4	1,668.5	1,809.6	1,732.5	1,731.4	22,460.1
贈 与	823.8	672.9	765.9	831.3	683.7	10,932.9
借 款	816.6	995.6	1,043.7	901.1	1,047.7	11,527.2

(注) 1) 推計。2) 1971年12月16日~1991年6月30日の累計。

(出所) *Bangladesh Economic Survey, 1991/92.* および Ministry of Finance, Economic Relations Division, *Flow of External Resources into Bangladesh*, Mar. 1992.

第7表 マネーサプライ

(単位：1,000万タカ)

年 度	現金流通量	当座預金	マネーサプライ (M ₁)	定期預金	マネーサプライ (M ₂)	国内与信額
1977/78	504.3	719.8	1,224.1	916.9	2,141.0	2,472.6
1978/79	613.3	911.5	1,524.8	1,235.2	2,760.0	3,017.6
1979/80	693.4	1,038.4	1,731.8	1,513.1	3,244.9	3,949.9
1980/81	914.8	1,071.5	1,986.3	2,149.7	4,136.0	5,273.2
1981/82	877.5	1,134.6	2,012.1	2,536.6	4,548.7	6,462.3
1982/83	1,138.6	1,496.7	2,634.3	3,263.9	5,898.2	7,166.5
1983/84	1,556.3	1,993.6	3,549.9	4,835.9	8,385.8	9,535.5
1984/85	1,722.9	2,508.9	4,231.8	6,302.4	10,534.2	12,108.4
1985/86	1,953.1	2,974.8	4,927.9	7,410.2	12,338.1	14,182.2
1986/87	2,074.9	3,187.9	5,262.8	9,090.3	14,353.1	15,308.3
1987/88	2,415.0	2,632.7	5,047.7	11,360.3	16,408.0	16,973.5
1988/89	2,615.6	2,845.1	4,560.7	13,617.4	19,078.1	19,263.8
1989/90	3,188.3	3,180.4	6,368.7	15,928.9	22,297.6	23,030.8
1990/91	3,611.8	3,591.9	7,203.7	17,800.7	25,004.4	25,368.4
1991/92	4,072.6	4,184.6	8,257.2	20,268.7	28,525.9	27,208.3

(注) 数値は年度末日時点のもの。

(出所) Economic Trends, Oct. 1992.

第8表 卸売物価指数(全国平均)

(1969/70=100)

年 度	農 業 生 産 物			工業生産物総合	総合卸売物価指 数
	総 合	食 糧	原 料		
1985/86	919	911	919	904	914
1986/87	1,023	1,030	1,003	915	988
1987/88	1,087	1,075	1,097	964	1,048
1988/89	1,175	1,152	1,201	1,034	1,129
1989/90	1,276	1,231	1,339	1,118	1,225
1990/91	1,297	1,236	1,385	1,233	1,276
1991/92	1,333	1,285	1,400	1,303	1,323

(出所) 第3表に同じ。

第9表 貨金指数

(1969/70=100)

年 度	名 目 貨 金				工業労働者 生計費指数	実 質 貨 金			
	総 合	工 業	建 設	農 業		総 合	工 業	建 設	農 業
1986/87	1,085	1,145	1,122	941	1,061	102	109	106	89
1987/88	1,201	1,220	1,326	1,049	1,130	106	108	117	93
1988/89	1,288	1,325	1,452	1,115	1,208	107	110	120	92
1989/90	1,426	1,502	1,475	1,245	1,301	110	115	113	96
1990/91	1,482	1,575	1,487	1,321	1,386	107	114	107	95
1991/92	1,553	1,641	1,512	1,425	1,448	107	113	104	98

(出所) 第3表に同じ。

第10表 予算概要

(単位:1,000万タカ)

	1990/91 予 算	1991/92 予 算	1991/92 修正予算	1992/93 予 算
歳 入 合 計	8,050	9,100	9,517	10,554
税 収 入	6,788	7,498	7,741	8,573
所 得 税	974	1,279	1,300	1,460
関 稅	2,355	2,795	2,820	3,100
消 費 稅	2,162	1,357	1,360	1,500
売 上 稅*	729	1,552	1,675	1,850
そ の 他 の 税 収	568	515	586	663
税 外 収 入	1,262	1,602	1,776	1,981
ジャムナ橋積立金	65	75	80	85
国 営 銀 行 収 益	130	175	320	400
国 営 企 業 収 益	75	256	381	305
利 子 収 入	370	350	300	300
鉄 道 収 支 (純)	-102	-126	-126	-98
そ の 他 収 入	724	872	821	989
歳 出 合 計	7,300	8,083	7,900	8,550
徴 税 費	180	202	245	254
警 察 ・ 国 境 警 備 費	415	459	521	597
国 防 費	1,112	1,210	1,301	1,379
教 育 費	1,185	1,255	1,382	1,592
補 助 金	988	683	589	403
国 内 債 務 利 子	351	582	635	602
外 国 債 務 利 子	416	558	473	505
そ の 他 支 出	2,334	2,534	2,731	2,868
予 備 費	319	600	23	350
経 常 余 剰 (a)	750	1,017	1,617	2,004
外 国 贈 与 (b)	2,909	2,970	2,442	2,948
外 国 借 款 (c)	3,328	4,327	3,597	4,105
外 国 資 金 (b)+(c)=(d)	6,237	7,297	6,039	7,053
開 発 予 算				
取 入	6,748	8,591	8,156	9,309
経 常 余 剰 (a)	750	1,017	1,617	2,004
外 国 資 金 (d)	6,237	7,297	6,039	7,053
国 内 資 金 (純)	-564	-37	138	-193
予 算 外 収 入	325	315	362	445
支 出	6,857	8,548	8,156	9,755
年 次 開 発 計 画	5,668	7,500	7,150	8,650
Food for works	459	506	564	566
計 画 外 支 出	85	180	118	116
農 業 研 究	20	20	20	20
グ ラ ミ 一 ジ 銀 行	—	—	—	—
食 料 会 計	625	342	304	403
追 加 資 金 必 要 額	-109	43	—	—

(注) *1991/92年度より売上税にかわり付加価値税が導入された。

(出所) Ministry of Finance, Budget Summary Statements, 1992/93.

第11表 外国援助予算

(単位:1,000万タカ)

	1990/91 予 算	1991/92 予 算	1991/92 修正予算	1992/93 予 算
贈与	2,909	2,970	2,442	2,948
食糧援助	1,331	1,006	883	972
プロジェクト援助	1,125	1,400	1,150	1,450
商品援助	432	560	400	526
その他の	21	4	9	—
借款	3,328	4,327	3,597	4,105
プロジェクト援助	2,455	2,980	2,900	3,200
商品援助	808	1,170	580	789
その他の	65	177	109	116
合 計	6,237	7,297	6,039	7,053

(出所) 第10表に同じ。

第12表 年次開発計画(ADP)

(単位:1,000万タカ)

	1990/91 予 算	1991/92 予 算	1991/92 修正予算	1992/93 予 算
農業・農村開発・治水・灌漑	1,366	1,657	1,707	2,013
工業	201	118	358	218
電力	634	741	1,108	1,141
天然資源開発	198	570	550	676
科学技術研究	6	9	12	17
運輸・通信	578	729	1,275	1,550
住宅・公共事業	204	289	385	417
教育・宗教・文化・スポーツ	589	658	465	833
一般行政	12	10	50	56
保健・家族計画	514	566	544	666
社会福祉・労働力開発	56	51	50	96
ウポジラ開発	120	120	201	160
各部門への一括資金	0	577	141	151
その他の	352	618	304	656
合 計	5,668	7,500	7,150	8,650

(出所) 第10表に同じ。

第13表 年次開発計画資金源泉

(単位:1,000万タカ)

	1991/92 予 算	1991/92 修正予算	1992/93 予 算
国 内 資 金 (a)	1,108	1,787	1,914
経 常 余 剰	1,017	1,617	2,004
国 内 資 本 収 支 (純)	-37	138	-193
予 算 外 収 入	315	362	445
食 粧 会 計 収 支	-187	-330	-342
外 国 資 金 (b)	6,435	5,363	6,290
プロジェクト援助	4,380	4,050	4,650
商品援助の見返り資金	1,730	988	1,315
P L - 4 8 0	325	325	325
調達資金合計 (a) + (b)	7,543	7,150	8,204
年次開発計画総額	7,500	7,150	8,650
追加資金需要	-43	—	446

(出所) 第10表に同じ。

第14表 食糧会計

(単位:1,000万タカ)

	1990/91 予 算	1991/92 予 算	1991/92 修正予算	1992/93 予 算
支 出 : 外国援助による輸入	1,331	1,006	883	972
自己資金による輸入	423	358	246	421
国内政府買上げ資金	972	1,066	919	882
そ の 他 の 支 出	235	374	323	327
合 計 (a)	2,961	2,804	2,371	2,602
収 入 : 販 売 代 金	1,268	1,443	1,074	1,298
Food for works	374	421	433	441
補 助 金 収 入	603	380	362	275
雜 収 入	184	295	278	264
合 計 (b)	2,429	2,540	2,146	2,277
収 支 合 計 (a) - (b)	-532	-264	-225	-325

(出所) 第10表に同じ。